

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
(実 績 記 載 版)

北 国 立 海 道 大 学 法 人 学 大 学

目 次

I-1 教育研究等の質の向上の状況 1	(3) 財務内容の改善に関する目標 45
(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標..... 1	① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標..... 45
(教育)	② 経費の抑制に関する目標 47
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標..... 1	③ 資産の運用管理の改善に関する目標 48
② 教育の実施体制等に関する目標..... 5	財務内容の改善に関する特記事項 49
③ 学生への支援に関する目標..... 7	(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標..... 50
教育研究等の質の向上に関する特記事項（教育） 11	① 評価の充実に関する目標 50
(研究)	② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 51
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標..... 12	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項..... 53
② 研究実施体制等に関する目標..... 16	(5) その他業務運営に関する重要目標 54
教育研究等の質の向上に関する特記事項（研究） 20	① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 54
(その他)	② 安全管理に関する目標 58
① 社会との連携や社会貢献に関する目標..... 24	③ 法令遵守に関する目標 59
② 国際化に関する目標..... 27	その他業務運営に関する特記事項 60
③ 附属病院に関する目標..... 33	II 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画 61
教育研究等の質の向上に関する特記事項（その他） 37	III 短期借入金の限度額 61
I-2 業務運営・財務内容等の状況 40	IV 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画 62
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 40	V 剰余金の使途 63
① 組織運営の改善に関する目標 40	VI その他 1 施設・設備に関する計画 64
② 事務等の効率化・合理化に関する目標 43	VII その他 2 人事に関する計画 65
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 44	別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 66

○ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	① 北大方式の全学教育実施体制の下で、人材養成の目的に即した体系的な学士課程を構築する。 ② 国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程を構築する。 ③ アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を行う。
------	---

【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
【1】 ①-1 ・ 新たな全学教育を創出するため、必修科目の授業内容を標準化する。また、少人数・双方向型授業を充実させるとともに、授業方法の改善や新科目の開発を行う。	・ 総合入試導入に対応した全学教育を実施する。	(教育改革室) ・ 総合入試に対応した全学教育を実施するため、以下の方策を実施した。 ① 全学教育科目の総合科目に、多様な学部・学科、専門分野を紹介する科目として、新たに「学問の世界」を開講した。 ② 2つ目の初習外国語(第3外国語)の履修を可能とした。 ③ 「人文科学の基礎」と「社会科学の基礎」を一本化し、文系・理系を問わず学生が共通に履修できる科目にするなど、基礎科目のカリキュラムを変更し、総合入試に対応した新たな科目として授業を実施した。 ・ 総合科目の特別講義として平成17年度から開講している授業科目「キャリアデザイン」に対応し、平成23年度から2年次以上学生を対象に「キャリアデザインⅡ」を新規開講することとした。 ・ 全学教育科目において、ICカード学生証を講義室のカードリーダーにかざすことにより学生の出席状況を自動で確認する“出欠確認システム”を導入した。このことにより、教員が出欠をとる時間を短縮するとともに、出欠データを活用し長期欠席学生を把握するなど学生に対する修学指導、学生支援を充実させた。
	・ 全学教育において、授業方法の改善方策、及び授業内容の標準化について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。	・ 全学教育専門委員会において、授業公開・授業参観制度の実施結果を検証した結果、①現在使用している「授業公開・参観システム」は他大学から無償で提供されたものであり、本学の他のシステム等と互換性が無いため、利便性の面で問題があること、②参観対象科目が減少していること、③参加希望者が少ないこと、以上について対策を講じる必要があるとの結論に達したため、以下の通り平成24年度に向けた改善策を取りまとめた。 ① 来年度は、参加申し込みや授業担当教員への連絡等は、システムを利用せずメールにより行う。 ② 全学教育部長から対象科目の教員に、「特段の事情がない限り協力願いたい」旨強く要請する。 ③ TAの参加を認めることとする他、全学教育科目担当教員以外にも参加を認める等幅広い募集を行う。 ・ 授業内容の標準化を推進するため、科目責任者会議において、共通教科書(平成23年度現在、外国語科目7科目中6科目、理系基礎科目5科目中4科目で導入済み。)の未導入科目の科目責任者に対し、導入に向けて引き続き検討するよう依頼した結果、平成24年度から理系基礎科目1科目において導入(2~3冊程度の教科書から選択する方式)することとなった。 ・ 全学教育専門委員会において、本年度新たに導入した制度等(総合科目「学問の世界」の新設、初習外国語の選択方法等の変更、基礎科目の見直し)の実施結果を検証し、以下の通り、

		<p>その検証結果に基づき平成24年度に向けた改善策を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合科目「学問の世界」の新設 <ul style="list-style-type: none"> →1学期の履修者数295名に対し、2学期の履修者数83名と、2学期の履修者数が少なかったことから、1学期と2学期の両方に開講している科目については、平成24年度は1学期のみとすることとした。 ○初習外国語の選択方法等の変更 <ul style="list-style-type: none"> →入学手続き時に履修科目を選択する方法に変更したが、入学後学生から履修科目変更の要望もなく、特に問題は生じていないことから、平成24年度も引き続き実施することとした。 ○基礎科目の見直し <ul style="list-style-type: none"> →「物理学Ⅰ・Ⅱ」、「基礎物理学Ⅰ・Ⅱ」について、学生が授業内容を誤解しやすい名称であったことから、それぞれ「物理学Ⅰ（上級）・Ⅱ（上級）」、「物理学Ⅰ・Ⅱ」に変更することとした。
<p>【2】</p> <p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な教育プログラムを編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体系的な教育プログラムの編成のため教育内容・水準の明確化について検討する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容・水準の明確化を図るため、全学教育科目及び学部専門科目の科目コード化について、海外大学や国内他大学の状況等を踏まえ、教育改革室学部教育検討WGにおいて検討を行い、本学における「科目コード(案)」を取りまとめた。この案を基に、教育改革室会議において実施に向けた検討を行い、同会議における意見を踏まえ、更に学部教育検討WGで「科目コード(案)」について整理した上で、平成25年度の導入に向けて検討を進めることとなった。
<p>【3】</p> <p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育効果を検証しつつ、単位制度の実質化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程における組織的な成績評価基準を継続的に点検評価する体制を構築する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度に全学教育科目における組織的な成績評価基準を点検評価する体制を整備したことに続き、平成23年度は医学部保健学科において同体制を構築した。 ・ 教育効果を適切に検証するため、授業アンケート実施体制の見直しを行い、平成23年度第2学期分から高等教育推進機構全学教育部において授業アンケートを実施・分析することとした。 ・ 全学教育における成績評価基準の妥当性等について、成績評価・授業評価結果検討専門部会において、平成22年度第2学期の全学教育科目実施結果を基に、引き続き点検を行った。また、検討結果を踏まえ、授業アンケート結果を授業改善に結びつけるための方策等について意見交換を行った。 ・ 全学教育科目を対象に、平成21年度から実施している単位の実質化に関するアンケート調査を引き続き実施し、継続したデータを収集するとともに、全学教育専門委員会において、これまでのアンケート結果を検証した。その結果、①15回の授業回数を確保している教員が70%を超え、授業回数からみた単位の実質化は浸透してきている、②1単位科目で平均1.5～2時間の予備学習を必要とする授業設計がされており、単位制度の趣旨に沿った授業が実施されている、といったことが明らかとなり、今後も引き続き単位の実質化に向けた取り組みを進めることとなった。 ・ 教育成果の把握のための取組として、高等教育推進機構高等教育研究部において、同志社大学等4大学連携による教学IR研究を推進した。当該研究にかかる取組や、シラバスに関する取組(シラバスに「準備学習(予習・復習)等の内容と分量」の掲載を求めていること等)が、中央教育審議会において優れた取組として取り上げられるなど、本学の単位の実質化に向けた取組が、高い質を維持していることが明らかになった。
<p>【4】</p> <p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA等に基づく厳格な卒業認定基準を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA制度及び履修登録の上限設定制度と連動した卒業認定基準及び 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理学部において、平成23年4月入学者から、GPA制度及び履修登録の上限設定制度と連動した早期卒業制度を導入した。 ・ 厳格な卒業認定基準を導入するための方策として、卒業認定基準にGPAを含めることにつ

	<p>早期卒業制度について検討する。</p>	<p>いて、学部教育検討WGで検討した結果、短期間で各学部においてGPAに基づいた卒業認定基準を導入することは難しく、長期的全学的検討が必要であることから、GPA以外の基準に基づく卒業認定基準の導入も含めて、平成24年度以降も引き続き検討することとなった。</p>
<p>【5】 ②-1 ・ 大学院教育の実質化及び複線化を推進する。</p>	<p>・ 大学院教育の実質化及び複線化に資する方策並びに国際的に通用する学位認定基準等の設定について引き続き検討する。</p>	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育の実質化を図るため、大学院教育検討WGにおいて、博士の学位に係る厳正な審査体制を構築する方策、及び学位取得率の向上に資する方策について検討を行った。その結果を踏まえ、博士の学位授与率のデータを部局長等連絡会議において報告し、学位授与率の向上を促した。 ・ また、同WGでの検討を踏まえ、「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」に基づく各研究科等の取組を調査し、調査結果について部局長等連絡会議において公表し、他部局の取組事例を参考に、今後一層、博士の学位に係る厳正な審査体制の確立と学位授与率の向上に取り組むよう促した。 ・ また、同指針に「推奨される取組」として取り上げた取組について、学位授与基準及び学位授与に至るプロセスの明確化並びに学生・教員への周知、学位審査に当たっての外部審査委員の登用等、6項目において、全部局で実施している。 ・ 主専攻・副専攻に関する全国的な事例、本学における取組状況を調査し、調査結果を基に大学院教育検討WGで意見交換を行った。 ・ 国際的に通用する学位認定基準を実現するため、以下の取組を引き続き実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○学位授与の基本的な基準を、「学術的権威がありレフリー制度が確立されている学術論文誌・学術雑誌に、博士論文提出予定者を筆頭著者とする2編以上のフルペーパーが掲載されていること」としている。(情報科学研究科) ○博士の学位取得の条件として、公表論文数、審査制度のある国際誌であること等、明確な基準を設定している。(生命科学院) ○学位論文は、査読付き英文学術雑誌へ投稿された基礎論文の添付を論文提出条件としている。(医学研究科) ○査読付学会誌・学術雑誌への論文の発表を論文提出の要件とする。(歯学研究科、水産科学院、農学院) ○学位審査において、ピアレビュー制度のある国際学術雑誌への発表の義務、インパクトファクターによる客観的な基準を導入して、審査の透明性の確保を図っている。(獣医学研究科) ・ 獣医学研究科において、平成23年度に採択された博士課程教育リーディングプログラム「One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」を通じて、現行の学位審査のうち、口頭試問の比重を大幅に高め、博士論文の内容に加えて博士課程で履修してきた内容まで幅広く口頭試問の対象とすることにより、学位及び学位取得者の質保証に努めることとした。
<p>【6】 ②-2 ・ 留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムを実施する。</p>	<p>・ 留学生及び社会人のための補完教育や単位互換制度など、柔軟な教育プログラムについて検討する。</p>	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人学生の補完教育及び特定領域の専門家を養成するため、学校教育法105条に基づく履修証明制度を活用し、サステイナビリティ学教育研究センターにおいて、大学院共通授業科目等で構成される履修証明プログラムを実施した。 ・ 理学院博士後期課程において、中国の東北師範大学及び東南大学と締結しているダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、各大学から学生を1名ずつ受け入れた。 ・ 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が採択されている次の研究科等において、留学生が英語の授業のみで修了できるプログラムを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工学院修士課程・博士後期課程 ・ 農学院修士課程・博士後期課程

		<ul style="list-style-type: none"> ・獣医学研究科博士課程 ・理学院修士課程・博士後期課程 ・生命科学院博士後期課程 ・総合化学院博士後期課程
<p>【7】</p> <p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院共通授業科目の再編・整備を行うとともに、研究科等を横断する新たな基礎的・融合的科目群を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院理工系専門基礎科目の運用状況について検証する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教務委員会大学院専門委員会において、大学院理工系専門基礎科目における科目別・研究科等別の履修者数、他研究科等が開設する科目の自研究科等の実行教育課程表への取込み状況について調査を実施し、その結果を検証した。その結果、以下のことが明らかになり、今後も継続的に検証を実施するとともに、大学院共通授業科目との整理についても検討することとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ○他研究科等が提供する理工系専門基礎科目の履修者が、平成22年度141名から平成23年度313名となり、着実に理工系専門基礎科目が浸透してきている。 ○他方、履修者が全くいなかった科目もあり、その中には、大学院共通授業科目と重複開講しているものがあることが明らかとなった。このことは、学生の履修登録を分かり難いものとしているため、理工系専門基礎科目と大学院共通授業科目の整理について検討することとした。 ○理工系専門基礎科目の目的として、「理工系の大学院が相互に授業科目を提供し配置することにより専門教育課程を充実させる」ことがあるが、他研究科等が提供する理工系専門基礎科目を自研究科等の実行教育課程表に取り込んでいるのは、理学院と工学院の2部局であった。
<p>【8】</p> <p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部を超えた大括り入試を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき総合入試の検証を行う。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合入試の検証のため、第1期総合入試入学者を対象にした追跡調査を実施し、調査結果に基づくデータの集計及び分析を行った。分析の結果、総合入試入学者には入学後に進路(学部)を決めたい者、あるいは、受験時には進路が決まっていなかった者が数多くいることが分かった。 ・ 昨年度に続き総合入試を実施し、1,187名の新入生を受け入れた。 ・ 高校の進路指導担当教員や高校生等に総合入試の理解を促すため道外を中心に主要高校等93校を訪問し、本学入試制度の説明を行った。また、高校教員対象の本学入試説明会(参加者数144人)、オープンキャンパス(参加者数9,748人)、北大進学相談会(東京会場、名古屋会場、大阪会場合計参加者数1,580人)、北大セミナー(参加者数380人)などを開催するとともに、各種大学説明会に参加して本学入試制度の説明を行った。
<p>【9】</p> <p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科等のアドミッション・ポリシーに基づき、大学院課程の入学者選抜方法・入学制度の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院の入学試験にかかるネット出願について試行部局及び英語版募集要項作成部局を拡大する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度11研究科等(私費外国人留学生含む。)で試行したインターネットによる出願を今年度は15研究科等に拡大して実施した。その結果、インターネット利用出願者は296名であった。また、インターネット出願に伴う検定料支払いはクレジット・カード又はコンビニ決済等を利用した。インターネット出願に併せて新たに教育学院及び総合化学院で英語版の募集要項を作成しホームページに掲載した。 ・ 大学院入試の実態調査に基づき、大学院入試に関する情報開示を一層促進するための指針を作成し各研究科等に周知した。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。 ② 教員の倫理意識と教育能力を高める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況
【10】 ①-1 ・ 「全学教育機構（仮称）」を設置し、部局横断的な教育体制を充実させる。	(平成23年度は年度計画なし)	(企画・経営室) ※「年度計画なし」のため、記載なし
【11】 ①-2 ・ 獣医学における学士課程教育を充実させるため、帯広畜産大学との共同教育課程を実施する。	・ 帯広畜産大学との共同教育課程の設置計画を策定する。	(企画・経営室) ・ 文部科学省に対して「事前伺い」を提出後、大学設置・学校法人審議会において設置を可とする判定を受け、設置報告書を提出した。また、平成24年度の実施に向けての準備を行った。
【12】 ①-3 ・ 北海道地区の大学等との連携を強化し、教育課程を充実させる。	・ 引き続き北海道内の大学等との教育連携プログラムを策定する。	(企画・経営室) ・ 酪農学園大学、帯広畜産大学との3大学間で教育連携プログラム「食の安全・安心マイスター」を策定し、実施した(参加者数95名)。本プログラムは、農村サテライトを拠点とし、フィールドワークを通じた新たな社会人教育の充実を目指したものである。
【13】 ①-4 ・ 国際化に対応した新たな学士課程教育を構築する。	・ 国際化に対応した新たな教育プログラムの設置構想をとりまとめる。	(企画・経営室) ・ 「国際化に対応した学士課程教育検討WG」における検討結果を踏まえ、新たに「現代日本学プログラム設置構想WG」を設置し検討を進めた。当初、「国際日本学部（仮称）」を設置する方向で検討していたが、平成27年度に実施するため「現代日本学プログラム設置構想(案)」としてとりまとめた。
【14】 ①-5 ・ 高度な専門性と幅広い知識を有する人材を育成するため、大学院課程を再編する。	・ 大学院理工系専門基礎科目数を拡大する。	(企画・経営室) ・ 大学院課程の再編を図るための基礎的条件整備のため、大学院理工系専門基礎科目数を前年度の113から130に拡大した。これにより、理工系大学院の再編後の大学院課程の質の向上、充実が図られた。
	・ 薬学部6年制教育に対応した大学院の設置構想を策定する。	(企画・経営室) ・ 薬学部6年制教育に対応した大学院を構築するため、生命科学院を改組し、臨床薬学専攻を新たに設置することとし、文部科学省に対して「事前伺い」を提出後、大学設置・学校法人審議会において、設置を可とする判定を受け、設置報告書を提出した。
【15】 ①-6 ・ 学術的・社会的なニーズ等を踏ま	・ 歯学部歯学科の入学定員を改訂する。	(企画・経営室) ・ 歯学部歯学科の入学定員を60名から53名に改訂した。

<p>え、教育組織の入学定員の見直しを行う。特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。</p>		
<p>【16】 ②-1 ・ 教育活動全般に関する基本姿勢を明示した教育倫理綱領を個々の教員に浸透させる。</p>	<p>・ 北海道大学教育倫理綱領を踏まえた次世代FD、SD及びTA研修プログラムを実施し、その内容を改善する。</p>	<p>(教育改革室) ・ 平成22年度に実施した北海道大学教育倫理綱領を踏まえた次世代FDプログラムの試行結果を踏まえ、全学の教員を対象を拡大し次世代FDプログラムを実施した。 ・ 春、秋の2回に分け、新任教員FD研修を実施し、教育倫理綱領に基づく教育倫理についての講義を行った。 ・ 昨年に引き続き「大学職員のキャリア形成と意識改革」というテーマでSD研修を実施した。 ・ 年度当初にTA研修を実施し、今年度からカード版の教育倫理綱領を配付・説明し、教育倫理綱領への理解を深めた。</p>
<p>【17】 ②-2 ・ 北大型次世代FDプログラムを開発し、実施する。</p>	<p>・ 授業改善のための次世代FDプログラムを開発し、実施する。</p>	<p>(教育改革室) ・ 高等教育推進機構高等教育開発研究部門において、平成22年度に実施した次世代FDプログラムの試行結果を検証し、その結果を踏まえ、各部局の中堅教員及び北海道地区FD・SD推進協議会加盟校の教員を対象に、教育改善マネジメント能力の習得等を目的とする次世代FDを実施した。</p>

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ③学生への支援に関する目標

中期目標	① 総合的な学生支援を充実させる。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【18】</p> <p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援、学生相談及びメンタルヘルスクエアを含む総合的な学生支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学生支援体制を構築するため、以下の事項を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及びピア・サポート学生に対する研修を実施する。 アカデミック・アドバイザー制度及びピア・サポート（学生同士による相談）制度を推進する。 学生相談室、保健センター、キャリアセンターと部局の連携体制を構築し、相談業務及び就職支援業務等を行う。特に、キャリアセンターと部局の連携体制を強化し、部局の意見や要望を踏まえた行事を実施するなど、就職支援を一層充実させる。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学生支援体制を構築するため、以下の事項を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及び学生に対する研修等を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 平成23年9月に開催の「クラス担任等連絡会」において、学修状況や健康管理等の説明のほか、事例紹介と意見交換を行うなど学生支援に求められる知識の習得を図った。 平成23年12月に、学生支援担当事務職員を対象に研修を実施し27名が受講した。平成22年度に続き、対象者を学内の職員だけでなく、道内の国立大学の学生支援担当事務職員等に拡大し、受講者のニーズを踏まえたテーマにより実施した。 平成24年3月に、新規のピア・サポート担当学生9名に対し、学内の各種相談体制等、基礎的な知識の習得を目的に研修を実施した。 アカデミック・アドバイザー制度及びピア・サポート（学生同士による相談）制度に関する以下の取組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> アカデミック・アドバイザー制度について、平成23年4月から本格稼働の「アカデミック・サポートセンター」において、主に第1年次学生に対して、学部移行の進路相談や学習サポート等によるアドバイスを延べ2,674名に行った。また、「スタディ・スキルセミナー」を開催し延べ81名が参加した。 ピア・サポート（学生同士による相談）制度について、「ピア・サポート室」を訪れた主に第1・2年次学生延べ5,655名に対して、学習面や生活・進路面などアドバイスを延べ418名に行った。 また、広報活動の一環として、同室紹介ビデオを制作したほか来室学生とピア・サポーターとのコミュニケーションを促進させるため、平成23年4月に「本活（教科書の共同購入サポート、先輩学生から提供された本を同室に配置）」の実施や同年7月に「ピア・カフェ（飲物の提供、ピア・サポーター自己紹介パネルの展示）」を開催した。さらに、平成23年10月には、副学長、学生相談室員及び学生支援担当職員が参加のもと「ピア・サポート報告会」を開催し、本年度前期における活動状況の報告を行った。 学生相談室、保健センター、キャリアセンターと部局の連携体制を構築し、相談業務及び就職支援業務等を行うため、特に、キャリアセンターと部局の連携体制を強化し、就職支援を一層充実させるため、以下の取組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健センター、キャリアセンター、留学生センター、アカデミック・サポートセンター、独自の相談室を設置している部局の相談担当者及び学務部職員を構成員に、各組織における利用状況等の紹介や事例に基づく検討を行うなど、情報の共有と連携を深

		<p>めるため、「保健センター学生相談室合同勉強会」を3回開催した。</p> <p>2) キャリアセンター職員が、部局就職支援担当教員と情報交換を行うとともに、当該担当教員のメーリングリストを活用し、就職支援関連行事の連絡を随時行うなど、キャリアセンターと部局間における「縦の連携」を強化した。また、平成23年9月に、各部局間の「横の連携」を強化するため、キャリアセンター主催による部局就職担当教員及び事務職員との「キャリア支援・教育連絡会議」を開催し、就職支援に関する意見交換及び情報交換を行った。</p> <p>3) キャリアセンターにおいて、部局の意見や要望を踏まえ、平成23年10月に、内定を得た学生による就活支援イベント「就活トークショー&スタートアップセミナー」を開催し296名が参加した。また、同年11月に「内定者と語る会」を開催し310名が参加した。</p>
<p>【19】 ①-2 ・ 学生支援担当教職員及び学生向けの研修システムを整備する。</p>	<p>(平成23年度は年度計画なし)</p>	
<p>【20】 ①-3 ・ 奨学金、奨励金及び表彰制度など多様な方法により、学生に対する支援を拡充する。</p>	<p>・ 新たな奨学金及び奨励金の設置について引き続き検討し、成案を得る。</p> <p>・ 新たな北大元気プロジェクトを実施する。</p> <p>・ 平成23年3月に発生した東日本大震</p>	<p>(教育改革室 (国際本部))</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に、社会の各分野においてリーダーとして活躍できる人材の育成を目的に、本学の基本理念を体現するような意欲のある学生に奨学金を給付する「北海道大学フロンティア奨学金」を新設し、平成24年度から実施する。 学生の海外留学の促進を図るとともに、国際的な貢献に寄与する人材を育成することを目的とした「北海道大学・ニトリ海外留学奨学金」を平成22年度に新設した。この奨学金は、海外の大学との学生交流に関する協定に基づいて北米及びヨーロッパの大学に留学する本学の学生を対象とするものである。この奨学金制度に基づき、平成23年度から派遣奨学生を採用し、奨学金の支給を開始した(平成23年度10名)。 「北海道大学新渡戸賞」は、設置後6年を経過した平成22年度から、過去3年間の受賞学生を対象にアンケート調査を実施するなど本賞のあり方及び意義等に関する検証を行った。その結果、本賞における一定の効果(受賞を励みにその後も学修面における好成績を維持しているか)を確認することができたことから、従前どおりの内容で実施することを決定した。 平成23年3月に新設の「北海道大学鈴木章科学奨励賞-自然科学実験-」について、平成23年度入学の第1年次学生から、全学教育科目「自然科学実験」において特に優秀な成績を修めた学生6名を表彰した。 授業料免除について、平成23年度から、免除対象者の増加に伴い予算の範囲内で免除対象者全員を免除できるようにするため、家計基準に応じて、これまでの全額免除、半額免除に加え、四分の一免除を新たに設けるとともに、家計基準による上位100名の対象者を全額免除する内容で実施した。 平成22年度に10年目を迎えた「北大元気プロジェクト」のあり方等について検討し、平成23年度は、前年度の検討結果を受けて、採択を決める際に新規申請と継続申請を別々の基準で評価するなど改善後の内容で、引き続き年2回(4月、6月)の募集を行った。47件の応募のうち「北大理学部～わくわく科学教室～」, 「海鳥から海洋環境を考える～水産高校との連携～」, 「北大生による「生物ロボットコンテスト」への参加」など25件の企画を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として791万円の助成を行った(平成22年度:応募41件, 採択25件, 助成687万円)。 被災学生への経済的支援として、入学金の免除、授業料の免除、寄宿料の免除及び一時金

<p>災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度を充実させる。</p>	<p>の支給を実施した（入学料免除者数：13名（申請者13名）、前期授業料全額免除者数：78名（申請者120名）、後期授業料全額免除者数：108名（申請者121名）、寄宿料免除者数：1名（申請者1名）、一時金支給者数：34名（申請者184名））。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月に、本学の被災学生に関する救援と本学及び他大学学生の修学支援に関する救援を行うため、学内に「東日本大震災学生救援センター」を設置した（相談件数：57件）。また、被災学生への具体的な支援策の検討や経済的支援対象学生の選考を行う「東日本大震災学生救援ワーキング・グループ」を教育改革室の下に設置した。
--	---

学内確認欄

教育研究等の質の向上に関する特記事項【教育】

(教育改革室, 企画・経営室, 水産学部)

1. 全学教育における質の向上に関する取組

(1) 総合入試に対応した全学教育

以下の方策を実施し、総合入試制度に即した全学教育を実現した。

- ① 全学教育科目の総合科目に、多様な学部・学科、専門分野を紹介する科目として、新たに「学問の世界」を開講した。
- ② 2つ目の初習外国語（第3外国語）の履修を可能とした。
- ③ 「人文科学の基礎」と「社会科学の基礎」を一本化し、理系・文系を問わず学生が共通に履修できる科目にするなど、基礎科目のカリキュラムを変更し、総合入試に対応した新たな科目として授業を実施した。

(2) キャリア形成教育の充実

総合科目の特別講義として平成17年度から開講している授業科目「キャリアデザイン」に対応し、平成23年度から2年次以上の学生を対象に「キャリアデザインⅡ」を新規開講した。これによってキャリア形成教育の充実を図るとともに、全学教育における高年次履修を促進した。

(3) 出欠確認システムの導入

全学教育科目において、ICカード学生証を講義室のカードリーダーにかざすことにより学生の出席状況を自動で確認する「出欠確認システム」を平成23年10月から導入した。このことにより、教員が出欠をとる時間を短縮するとともに、出欠データを活用し長期欠席学生を把握するなど学生に対する修学指導、学生支援を強化した。

2. 総合入試により入学した学生の学部・学科等への移行に関する取組

総合入試により入学した学生が、円滑に学部・学科等へ移行できるように以下の取組を行った。

- ① 学生が移行の仕組みや手続きを正しく理解するため、詳細を分かりやすく説明した「学部・学科等移行ガイドブック」を作成・配付するとともに、学部・学科等移行ガイダンス（4月、9月、2月）を実施した。また、志望学部・学科を適切に決定できるようにするため、全ての学部・学科等が参加し、研究内容等を説明する学部・学科等紹介を実施した。
- ② 志望学部・学科等の決定をサポートするため、アカデミック・サポートセンターにおいて作成した、研究テーマ、キーワードを基に、関連研究を学ぶことが出来る学部・学科等を検索する「アカデミックマップ」について、平成23年度入学生から全員に配付することとした。さらに同サポートセンターにおいて、学部移行の進路相談や学習サポート等によるアドバイスを延べ2,674名に行った。なお、HPに掲載したアカデミックマップのアクセス件数は約15,000件に

及んだ。

- ③ 第1学期の成績確定後（9月）と志望登録直前（3月）に志望調査を計3回実施し、志望学部・学科等における各自の順位等を通知するとともに、全体の調査結果を公表し、学生の志望学部・学科等決定を細やかにサポートする方策を実施した。
- ④ 円滑な移行を実現するため、学務委員会等において決定した移行に関する詳細なルールに基づき、学生の学部振り分けを迅速にかつ的確に実施できる移行に関する電算処理システムを構築した。

3. 大学院教育の充実

(1) 博士課程教育リーディングプログラム

標記プログラムに本学から応募した「One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」が採択され、教育担当の理事・副学長をプログラム責任者として取組を開始した。

(2) 理工系大学院共通教育の充実

大学院理工系専門基礎科目の開講科目数を平成22年度の113から130に拡大した。他研究科等が提供する大学院理工系専門基礎科目の履修者も平成22年度の倍以上の313名に増加し、研究科等を横断する理工系大学院共通教育の充実が図られた。

4. 東日本大震災により被災した学生への経済的支援

(1) 東日本大震災学生支援センターの設置

平成23年4月に「東日本大震災学生支援センター」を学内に設置し、本学の被災学生に関する救援と本学及び他大学学生の修学支援に関する救援を行った（相談件数：57件）。また、被災学生への具体的な支援策の検討や経済的支援対象学生の選考を行う「東日本大震災学生支援ワーキング・グループ」を教育改革室の下に設置した。

(2) 経済的支援の実績

被災学生への経済的支援として、入学料の免除、授業料の免除、寄宿料の免除及び一時金の支給を実施した（入学料免除者数：13名（申請者13名）、前期授業料全額免除者数：78名（申請者120名）、後期授業料全額免除者数：108名（申請者121名）、寄宿料免除者数：1名（申請者1名）、一時金支給者数：34名（申請者184名））。さらに、震災で被災した本学学部入学志願者27名に対し、受験支援金の給付を決定した。

5. 北海道地区の他大学との教育連携

(1) 共同教育課程の設置準備

帯広畜産大学との共同教育課程「共同獣医学課程」は、大学設置・学校法人審議会において設置を可とする判定を受けた。本学と帯広畜産大学は、平成24年4月に設置する共同教育課程の編成及び実施について、平成23年10月に協定を締結した。

(2) 教育連携プログラムの実施

酪農学園大学、帯広畜産大学との3大学間で教育連携プログラム「食の安全・安心マイスター」を策定し、実施した。本プログラムは、農村サテライトを拠点とし、フィールドワークを通じた新たな社会人教育の充実を目指したものである。

6. 奨学金及び表彰制度の充実

(1) 北海道大学フロンティア奨学金の新設

社会の各分野においてリーダーとして活躍できる人材の育成を目的に、本学の基本理念を体現するような意欲のある学生に給付する「北海道大学フロンティア奨学金」を平成24年3月に新設した。本奨学金事業は平成24年度から実施する。

(2) 北海道大学鈴木章科学奨励賞の表彰

平成23年3月に新設した「北海道大学鈴木章科学奨励賞－自然科学実験－」について、平成23年度入学の1年生から、全学教育科目「自然科学実験」において特に優秀な成績を修めた学生6名を表彰した。

7. 教育関係共同利用拠点の取組

教育関係共同利用拠点として認定された水産学部附属練習船「おしよる丸」（認定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）において、「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として全国に公募を行い、平成23年度には、福井県立大学、日本大学、帝京科学大学、東京大学及び北里大学との共同利用実習を実施した。また、本学の「洋上実習Ⅱ（60日航海）：日本海、東シナ海、小笠原沖太平洋、北部太平洋」に東京大学、名古屋大学、福井県立大学の学部生、大学院生が参加し、海洋観測実習、流網実習、プランクトン採集実習、鯨類目視観測実習等を実施した。

○ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ① 基幹総合大学として幅広い領域で世界水準の研究を展開する。
 ② 世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を次世代にわたる長期的な視点で継続的に実施する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【21】 ①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎領域における研究を持続的に推進するとともに、本学の研究の特色をなす情報、生命、環境、エネルギー分野の研究、実証型・フィールド型の研究や先端融合領域の研究を重点的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究戦略に沿った研究を推進する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究戦略に沿って、より重点的、かつ戦略的に取り組むべき5研究分野及び39研究テーマを研究戦略室において設定した。 本学の研究戦略に沿って選定した、より重点的、かつ戦略的に取り組むべき研究分野又は研究テーマについて、以下の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 中期目標達成強化経費により、「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」(「最先端研究開発支援プログラム」)の実施に当たって、北海道大学病院に隣接した敷地内の陽子線治療医学研究施設(仮称)建設に係る経費の一部の補助を行い、上記治療装置の開発・導入に向けて支援した。 ② 創成研究機構特定研究部門に世界レベルでかつ先端融合領域の研究1件を選定し、その研究を支援した。 国内レベルで優位性のある研究分野・テーマ(66件)をカテゴリー分類し、データベース化した。
<p>【22】 ①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学及び諸研究機関と効果的な連携研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで締結した連携協定に基づき、相互に協力可能な分野においてそれぞれの研究開発、教育・人材育成などの具体的な連携協力21件に総長室事業推進経費(包括連携等事業)を使って支援した。 文部科学大臣の認可を受けた共同利用・共同研究拠点を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を特別経費(共同利用・共同研究拠点)によって推進した。(共同利用・共同研究拠点7拠点、7拠点の共同研究数256件)
<p>【23】 ①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会・シンポジウム等において積極的に発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、評価の高い学術誌への公表及び国内外の学会等での発表を行うための支援を継続する。 	<p>(研究戦略室(企画・経営室))</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の高い学術誌等へ公表できるような研究成果を出すための研究環境を整えるため、総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)を活用し、以下の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 本学研究者をリーダーとする大型融合プロジェクト研究を立ち上げるための会議出席、情報収集、打合せ等に要する経費の支援(3件) ② 若手研究者に対する研究シーズ発掘のための調査経費、海外での研究ネットワーク構築などに要する経費の支援(19件) 国際的な場で「本学の存在感」を高める取組みとして、国内外の学会等での発表を推進するため、総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)を活用し、以下の支援を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ① 本学研究者を中心とする国際研究集会を北海道で開催するために要する経費の支援 (9件) ② 国際研究集会等において招待講演, 基調講演等を行う場合の旅費の支援 (10件) ・ 研究成果を評価の高い学術誌に公表することを促すためのインセンティブとして「研究総長賞」を新設し, 今年度8名を表彰した。 ・ 世界大学ランキングにおける論文スコアが上昇するために以下の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 本学の研究に対する調査項目を洗い出し分析した。 ② 「ResearcherID」導入について, 検討した。 ③ Web of Scienceのデータベースを購入した。 ④ 国際競争力戦略チームを設置した。
<p>【24】</p> <p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員を対象とするテニュアトラック等の育成プログラムを発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創成研究機構における北大テニュアトラック制度を引き続き実施する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創成研究機構で実施している「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」事業において, 「北大テニュアトラック制度」を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 平成19年度採用者6名のうち, 2名は, テニュア審査を行い, 平成24年1月に本学准教授として採用となった。残り2名は, 平成24年4月に本学准教授として採用となった。 ② 平成20年度採用者4名のうち, 1名は, テニュア審査を行い, 10月に本学准教授として採用となった。2名は育成を継続中である。 ③ 平成21年度採用者3名は, 中間評価に合格し, 育成を継続している。 ④ 平成22年度採用者2名の育成を継続している。 ⑤ 平成23年度, 国際公募を行い, 2段階審査を経て, 創成研究機構に3名の特任助教を採用し, 育成を開始した。また, 1名の追加国際公募を実施し, 1名の特任助教を採用した。 ・ 北大におけるテニュアトラック制度を統一的に展開するため, 平成23年度, 文部科学省が公募した「テニュアトラック普及・定着事業」に申請し, 採択された。これにより, 創成研究機構を育成拠点とする「総合型」, 部局を拠点とする「部局型」, 部局を拠点とするが, 女性研究者を対象とする「部局女性型」の3つの形でテニュアトラック制度を推進することとした。その結果, 国際公募により, テニュアトラック若手研究者[部局型]3名および[部局女性型]2名を採用した。 ・ 本学における人材育成に関する取り組みを内外に発信するため, 1月に若手人材育成シンポジウム「シンフォスター2012」を開催した。また, その中で, 流動研究員制度の評価内容について発表した。
<p>【25】</p> <p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の萌芽的研究への支援を継続的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者への萌芽的研究支援を引き続き実施する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の萌芽的研究に対し, 総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)による「若手研究者自立支援」を継続的に実施した。また, その支援策の効果を検証するために成果発表会(16件)を実施した。 ・ 研究戦略室幹事会において選出した講師を招いて科学研究費申請セミナーを開催し, 若手研究者の大型競争的資金への申請書作成についてのアドバイスをを行った。 ・ 本学の発展に寄与する優れた研究業績(論文等)を発表し, 将来, 世界的に発展の期待される若手研究者も対象とした「研究総長賞」を新設し, 今年度3名の若手研究者を表彰した(研究総長賞全体では8名を表彰)。
<p>【26】</p> <p>②-3</p>		<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人材育成本部上級人材育成ステーション」を基軸に他部局との連携を図りながら, 博士課

<ul style="list-style-type: none"> 「人材育成本部」等を活用し、博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施する。 	<p>程学生や博士研究員等の若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための施策を拡大実施した。</p> <p>情報インフラの構築：</p> <p>① 企業と博士人材のSNS「人材Hi-system」を平成23年3月に構築し、同年7月に本格稼働した。企業270社、若手研究者656名が登録した。</p> <p>能力開発プログラム：</p> <p>② Advanced COSA（企業研究の魅力を学ぶカリキュラム）を大学院共通授業として2回開催し、若手研究者206名が参加した。</p> <p>③ 赤い糸会（S-cubic；企業担当者と若手研究者の出会いの場）及び緑の会（HoP-Station；インターンシップのマッチング）を大学院共通授業として3回開催し、企業45社94名、研究者90名が参加した。</p> <p>④ コミュニケーションスキル、ファシリテーションスキルの向上を目指し、プレゼンセミナー及びキャリア支援セミナーを5回開催し、若手研究者98名が参加した。</p> <p>⑤ 大学院生や博士研究員、若手研究者の視野の拡大を目的に、道内及び首都圏の企業視察を行い、36名が参加した。</p> <p>⑥ J-window（企業と研究者間リンクを構築するプログラム）を通じ、98件の就職相談等のサポートを行った。</p> <p>⑦ キャリアマネジメントセミナー（MOT関連）（大学院共通授業）・農学院バイオ産業創成学を開講した。前期は函館キャンパスへ同時中継を、後期は連携大学（室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学）へネット配信の中継を行った。前期1シリーズ（2単位）は159人に単位を与えた。後期は少人数授業1シリーズを行い9人が受講した。これらとは別に、北見工業大学へ縮小版（2日間）の出前授業を1回実施した。</p> <p>⑧ キャリアマネジメントセミナーの演習を実施し、総計72名が受講した。この演習においては、ビジネスマナー演習を1回、プレゼンテーション演習（ポスター）を5回開催した。また、異文化コミュニケーション演習とブレインストーミング演習は後期授業の中で各1回実施した。</p> <p>⑨ 博士力実践インターンシップ（大学院共通授業；3ヶ月以上）を実施し、若手研究者16名（DC7名、PD9名）を16社へ派遣した。修了したDC2名、PD7名は企業就職（内定含む）した。</p> <p>運営会議・学内外情報交換：</p> <p>⑩ 「北大バイオニア人材協働育成システムの構築（HoP-Station）」事業推進のために設置されている「バイオニア人材協働育成推進委員会」を1回開催し、平成23年度事業報告及び次年度の事業内容承認、次年度育成対象者書面審査等を行った。これとは別に電子メール審議を2回行った。</p> <p>⑪ 「第3回イノベーション創出若手研究人材養成担当者会議」を東北大学が幹事校として仙台での開催を予定していたが、東日本大震災の影響により、本学農学部講堂を会場として、本学と共催で1回開催した。</p> <p>⑫ 教職員向けのシンポジウムであるシンフォスターを1回実施した。内容は、基調講演、パネルディスカッション等で、128名の参加があった。</p> <p>企業意見取得・事業評価：</p> <p>⑬ 企業からの意見を得るために、博士研究者を多く採用している企業10社の部長所長級を招聘した「幕見の会」を1回開催した。</p> <p>⑭ 外部評価：S-cubicの活動については、CEED（北海道大学大学院工学系教育研究センター）との協働で報告書を作成し、外部評価委員会を3月2日に実施し、「大きな前進があった」と</p>
--	--	--

		<p>の評価を受けた。HoP-Stationの活動については、平成23年7月31日に科学技術振興機構に中間報告書を提出、11月29日に評価作業部会による面接評価を受け、「S」評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人材育成本部」の運営体制をより効果的なものに整備するため、平成22年度に評価を行い、大学入学からの多様なキャリアパスを見据え、人材育成本部長を研究担当理事から教育担当理事に変更するとともに、民間企業から特任教授を1名採用し、機能の充実を図った。 <p>また、平成23年10月、人材育成本部に「テニユアトラック普及・定着事業推進室」を設置した。</p>
--	--	--

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ②研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 世界水準の研究を機動的に推進するため、基盤整備を継続的に実施する。 ② 大学の知を産業に活かすため、産学官連携を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況
【27】 ①-1 ・ 「創成研究機構」において、本学の研究戦略に基づき、附置研究所、共同利用・共同研究施設、学内共同利用研究施設間の連携を進め、共同研究プロジェクトを機動的に推進する。	・ 創成研究機構において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に関する共同研究プロジェクトを推進する。	(研究戦略室) ・ 新しい融合科学の創出、共同研究プロジェクトを推進するため、創成研究機構研究部特定研究部門で1件、研究部プロジェクト研究部門で5件の研究テーマを採択し、研究費や各研究の実施規模に応じた研究スペースを提供するなどの支援を行った。 ・ 創薬・機能性食素材の研究開発に必要となる動物実験を行うための施設である北キャンパス総合研究棟6号館（生物機能分子研究開発プラットフォーム）において、創薬、機能性食素材に関する研究テーマについて、民間企業との共同研究を実施した（共同研究実施企業数3社）。
【28】 ①-2 ・ 大型研究プロジェクトの立ち上げ段階から事業終了まで、継続的な支援を行う。	・ 創成研究機構において、大型融合型研究プロジェクト推進のための支援を進める。	(研究戦略室) ・ 総長室事業推進経費により、大型融合型研究プロジェクト推進のため、設備維持、飼育衛生業務、飼育用消耗品等に係る経費を支出する等「生物機能分子研究開発プラットフォーム推進センター」の運営を支援した。 ・ 創成研究機構に、環境エネルギー分野でのイノベーション創出に繋がる研究の推進及び産学官による環境エネルギー技術に関する研究開発の支援を目的としたグリーンイノベーション研究推進センターを設置し、外部資金戦略室とグリーンイノベーション分野の競争的資金について情報の共有を行った。 ・ 未来創薬・医療イノベーション推進室において、未来創薬・医療イノベーション拠点形成プログラムに係る国際シンポジウムの運営や未来創薬・医療イノベーションセミナーを10件開催するなど、当該プログラム推進のための支援を行った。 ・ 創成研究機構に「全学横断的研究者交流支援事業」を創設し、「部局横断的な研究推進体制の確立」及び「先駆的・融合的学問領域の創成」等を進展させるための学内公募を行い、若手研究者の交流を積極的に支援した（申請3件、採択3件）。
【29】 ①-3 ・ 重点研究領域の推進に必要な大型設備を整備し、共同利用体制を強化する。	・ 引き続き長期的な学問・社会の要請に基づいた研究分野に必要な設備を整備するとともに、これらの設備を操作する者の技術向上を目指した研修を実施する。	(研究戦略室) ・ 現在整備している設備に加え、長期的な学問・社会の要請に基づいたライフサイエンス等の研究分野に必要な設備として新たに7台の設備をオープンファシリティに整備した。 ・ 現在の共同利用体制を支える創成研究機構共用機器管理センター共用機器部門の技術職員・技術補佐員の技能向上を図るため、計7件の学内研修及び計11件の学外研修を受講させ、研究支援体制を一層強化した。 ・ 本学が所有する先端機器の共用化を推進するオープンファシリティの機能を強化し、北海道全体の研究水準の向上につなげることを目的として、文部科学省事業「設備サポートセンター

		<p>整備事業」に指定された。 このことを受け、設備を修理又はバージョンアップしてオープンファシリティに登録し、学内外の研究者等で再利用（リユース）するとともに、オープンファシリティの利用促進を図るため利用資格などを明確に定めた（リユース登録13台）。</p>
<p>【30】 ②-1 ・ 「創成研究機構」及び「産学連携本部」を中心に、産学官共同研究を円滑に進める。</p>	<p>・ 創成研究機構と産学連携本部が協力し、創成研究機構研究部特定研究部門及び戦略重点プロジェクトなどの本学の研究戦略に基づく産学官共同の研究を実施する。</p>	<p>(研究戦略室) ・ 創成研究機構研究部の特定研究部門及び戦略重点プロジェクト研究部門における産学官共同研究の実施に当たり、産学連携本部において、知的財産活用の観点から、特許出願の見直し、権利化戦略（早期審査、国内優先権主張、分割出願、国際出願、ポートフォリオの構築等）の実施、ライセンス戦略の見直し及び共同研究テーマの見直し等のサポートを行った。 ・ 特定研究部門のカーボンナノチューブに関する研究成果の権利化・ライセンス交渉を支援するため、知的財産・事業化支援の専担マネージャー2名を配置し、その事業化を推進した。 ・ プロジェクト研究部門の宇宙理工学推進室の研究成果の事業化推進に必要な企業（東京都）の北海道立総合研究機構工業試験場への誘致を支援した。</p>
<p>【31】 ②-2 ・ 「産学連携本部」を中心に、学内の知的財産を活用する。</p>	<p>・ 学内の知的財産を活用するため、TLO機能の強化を中核に検討を進めるとともに、外部機関との連携等について検討する。</p>	<p>(研究戦略室) ・ 知的財産をより戦略的に活用するため、産学連携本部をTLO部門と知的財産部門の2部門体制に変更し、それぞれの専門性を発揮できるシステムと人材の配置を行った。TLO部門の補完的な役割として外部TLOの活用を検討したが本学のニーズに合わず、また多大な費用の割に費用対効果が不明であることから交渉は打ち切った。ただし、本学のニーズに合う外部組織（承認TLOに限定しない）があれば、改めて業務委託を検討する。外部データベースについては、当初の外部データベースは検討の結果不要と判断したが、新たな外部データベースについて、現在検討中である。なお、出願の重点化（件数絞り込み）と既存出願案件の削減に取り組んだ。この結果、平成23年度の本学資金負担がある出願件数は平成22年度比、20%程度減少の見込みである。また、既存出願案件で本学資金負担がある560件の内、29%に当たる163件の放棄を決定した。 ・ 農学研究院や工学研究院等と連携し、プロジェクトや技術移転等の強化を図った。また、特許出願・維持経費は、従来、産連本部で一本化していたが、大型プロジェクトについてはプロジェクト資金の充当も可能にし、本学の資金の柔軟な活用を可能にした。 ・ 職務発明規程と成果有体物取扱規程を改正し、より現実的な対応を可能にした。なお、改正内容については、札幌キャンパスと函館キャンパスで説明会を開催し、周知を図った。</p>
<p>【32】 ②-3 ・ 道内の大学等が所有する知的財産の技術移転支援を推進する。</p>	<p>・ 産学連携本部において、他大学等との特許調査、技術移転、リエゾン活動等に関する協力事項を推進する。 ・ 他大学等と連携した産学官連携に関する情報の発信を強化する。</p>	<p>(研究戦略室) ・ 連携協定活動を拡大するため、平成24年2月に公立はこだて未来大学と連携協定を締結した。 ・ 連携協定大学の産学連携部署との情報交換を密にし、企業情報等の蓄積を通して他大学の技術移転について3件取り組んだ。 (研究戦略室) ・ 連携大学のシーズや産学官連携情報を収集し、産学連携本部が発行するメールマガジン「北海道広域TLO通信」（発行回数12回）を通して道内外の企業・産学官連携組織に発信した。なお、配信先に中部TLOを追加し、中部圏における企業への発信に取り組んだ。発信先数は平成22年度末の532者・社から608者・社（平成23年度末現在）に、12ヵ月で14%強増加した。 ・ 北海道機械工業会や北海道バイオ工業会と協力して企業訪問やセミナーを実施し、連携を強化した。「北海道企業のカセミナー」を2回開催し、地元企業から大学への情報発信を行った。また、本学としては初めて信用金庫（大地みらい信金）と連携協定を締結した。</p>

<p>【33】 ②-4 ・ 国内外の企業や研究機関との連携を強化する。</p>	<p>・ 産学連携本部を中心に、各研究機関との連携を強化する。</p> <p>・ 連携する企業等とのニーズ・シーズのマッチングを推進する。</p> <p>・ 産学連携本部において、海外展開について検討する。</p>	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで締結した連携協定に基づき、相互に協力可能な分野においてそれぞれの研究開発、教育・人材育成などの具体的な連携協力を実施した。日立製作所、富士電機、帝人およびNNTからは、人材育成本部の活動に対してだけではなく、インターンシップやブレイン・ストーミング・ワークショップといった、教育・人材育成に関する協力の提供もあった。 産学連携本部を中心とした連携協定は、7社2機関であるが、これらの連携協定に基づき、共同研究(23件)、共同での受託研究(3件)、シンポジウム(1件)、寄附(5件)及びマッチングの検討など様々な活動を展開した。 更に昨年度連携協定を締結した北海道立総合研究機構とは、工学研究院や農学研究院との具体的な推進体制の構築として、連絡会を設置した(工・H23年12月/農・H24年1月)。 <p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会等で得た国内外の企業のニーズから、学内のシーズの発掘を進めた。(シーズ発掘件数:年度実績92件) 技術シーズの発信及び企業ニーズの収集を強化するため、企業訪問を実施し、また、企業団体等との連携を検討した。(企業訪問:年度実績146社、企業団体等へのシーズ提供:年度実績6回) 現有シーズの技術移転可能性からの見直しを行い、重点シーズについて国内外企業に直接、あるいは外部技術移転機関経由で情報発信した。 他大学及び学外産学官連携組織と連携し、企業ニーズ動向を分析し、多面的にシーズ・ニーズのマッチングを促進した。(マッチング件数共同研究等の成立実績ないものの、18件の案件提案中) <p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に連携を開始した企業から、その後の状況を聴取し、開発の進展を確認した。海外展示会に引き続き出展したほか(欧州で2回、米国で1回)、海外の外部ウェブサイトにも掲載し、北大シーズをPRした。 海外展示会等で得た市場ニーズの情報は学内にフィードバックした。 大型プロジェクト・海外プロジェクトを中心に部局における海外連携契約等の取り組み作業を支援した。
<p>【34】 ②-5 ・ リサーチ&ビジネスパーク構想を推進する。</p>	<p>・ 北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会の参画機関とともに、本学の北キャンパスでの研究プロジェクトを実施する。</p>	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学」「産」「官」が協力し、平成23年度文部科学省、経済産業省、農林水産省「地域イノベーション戦略推進地域」の『国際競争力強化地域』(平成23年度～平成28年度)に「北大リサーチ&ビジネスパーク」として、ノーステック財団(総合調整機関)が応募し選定された。 選定された「地域イノベーション戦略推進地域」の『国際競争力強化地域』(平成23年度～平成28年度)にかかる予算を確保するため、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」に応募に際し、参画機関として協力した。(24年3月提出) また、北大R&B P推進協議会の参画機関とともに、以下の支援を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 大学等の「知」を産業に活用し、北キャンパスエリアを中心に産学官の連携を積極的に推進する「トータルコーディネート事業」では、大学発ベンチャー等の起業促進のためのセミナーを実施するとともに、北大リサーチ&ビジネスパークをPRするためのパンフレットの内容を大幅に改訂して配布した。また、展示会等へ参加・出展し、PRした。 ② 大学等の研究成果の活用を希望する企業が様々な情報収集や各種相談を受けられる場であるR&Bパーク大通サテライトを運営する「サテライトステージ運営事業」では、産学官ネッ

		<p>トワークの総合窓口としての機能強化やR&BP構想の実現のためのマッチングセミナー、シーズ紹介セミナーや勉強会などを実施し、R&BPにおける新技術・新事業創出に向けてのイノベーション活動を支援した。</p>
--	--	---

(研究戦略室)

1. 教育研究拠点の形成等

(1) 総長室事業推進経費による支援

総長室事業推進経費を活用し、学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」(応募10件, 採択3件, 4,000千円), 「国際研究集会等開催支援」(応募22件, 採択9件, 14,180千円), 「国際研究集会等出席支援」(応募15件, 採択10件, 約2,826千円)及び「若手研究者自立支援」(応募70件, 採択19件, 15,850千円)の必要経費に、総額約36,856千円を助成した。特に本年度から国際研究集会等開催経費の申請について、研究集会等の開催時期を8月から翌年9月の14ヶ月に変更し、利用しやすくした結果、申請件数が平成22年度13件から22件へ増加した。

(2) 最先端研究開発支援プログラム支援

平成21年度「最先端研究開発支援プログラム」において採択となった「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の実施に当たり、北海道大学病院に隣接した敷地内に陽子線治療医学研究施設(仮称)建設に必要な経費の一部を中期目標達成強化経費から補助し(平成23年6月着工, 補助額367,680千円), 上記装置の開発に向けた支援を行った。

(3) グローバルCOEプログラムの推進

本学ではこれまで12件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択されているが、平成23年度には、平成21年度に採択されたグローバルCOEプログラム1拠点の中間評価が行われ、拠点形成の継続が認められた。

2. 若手研究者・女性研究者の育成

(1) テニユアトラック制度の充実

① 文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業により創成研究機構で実施している「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」事業において、平成19年度から平成23年度に若手研究者(特任助教)19名を採用し、そのうち5名が平成23年度に任期を付さない教員に採用(2名は平成24年4月採用)されるなど、テニユアトラック制度を推進した。さらに、本学におけるテニユアトラック制度を统一的に展開するために、「テニユアトラック普及・定着事業」に人材育成本部が中心となって申請し、採択された。これらの事業により、創成研究機構を育成拠点とする「総合型」、部局を拠点とする「部局型」、部局を拠点とするが、女性研究者を対象とする「部局女性型」の3つの形でテニユアトラック制度を推進することとした。その結果、国際公募により、テニユアトラック若手研究者[部局型]3名及び[部局女性型]2名を採用した。

② 「若手人材育成シンポジウム“シンフォスター2012”」において、「若手研究者の育成、北大テニユアトラック制度を考える」をテーマに北大に

おけるテニユアトラック制度の現状と将来についてパネル・ディスカッションを行ったほか、学士課程から博士課程までの様々な段階における若手研究人材の育成について、基調講演や取組紹介などを行い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取り組みを学内外に発信した。

(2) 理・工・農系分野の女性研究者の育成

「科学技術人材育成費補助金事業」によって、獣医学研究科、工学研究院、低温科学研究所及び電子科学研究所に各1名並びに理学研究院に2名の合計6名(当初計画5名)の女性教員を、国際公募により新規採用した。

(3) 多様なキャリアパスを開くための施策

① 博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。特に、人材育成本部上級人材育成ステーションを基軸に「Advanced COSA」「赤い糸会」「緑の会」「J-Window」をはじめとする各種能力開発プログラムを引き続き実施するとともに、若手研究者と企業の交流の場としてSNS「人材Hi-System」を平成23年7月に本格稼働する(企業270社, 若手研究者656名が登録)など、取り組みを一層強化した。

② S-Cubicの活動については、CEED(工学系教育研究センター)と協働で報告書を作成の上、平成24年3月に外部評価委員会を実施し、「大きな前進があった」との評価を受けた。科学技術人材育成費補助金事業「ポストドクター・インターシップ推進事業(旧イノベーション創出若手研究人材養成)」の助成による「北大パイオニア人材協働育成システムの構築」(HoP-Station)については、平成23年度実施の中間評価において「所期の計画を超えた取組が行われている」という最高のS評価を得た。

3. 橋渡し研究支援推進プログラムの取組

札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して立ち上げた「北海道臨床開発機構」において、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」の事業を主導し、これまでにライセンスアウト(4件)、製造販売承認取得(1件)、医師主導治験の開始(2件)等の成果を挙げた。さらに平成23年度は、学内共同教育研究施設として「探索医療教育研究センター」を設置し、同事業の支援と新たな人材育成のための教育・研究を実施した。

4. 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点(認定期間:平成22年4月1日~平成28年3月31日)に認定された、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リ

サーチセンターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究の公募・実施(共同研究件数256件)や各種シンポジウムを実施した。

(1) 低温科学研究所(低温科学研究拠点)

- ① 「萌芽研究課題」, 「研究集会」, 「一般共同研究」を公募し, 平成23年度はそれぞれ, 5件, 13件, 61件の共同研究等を行った。萌芽研究課題では, 萌芽的研究の推進に加えて, 既存の研究コミュニティを横断的に結びつけるような, 本研究所を発信源とする新しいコミュニティを発展させる事業も推進しており, シンポジウム「氷の物理と化学研究の新展開」では, 物理学, 化学, 雪氷学, 地球惑星科学などのコミュニティで活動する研究者が一堂に会して, 研究発表と情報交換を行った。
- ② 日本, ロシア, 中国, モンゴルの4カ国で多国間学術ネットワーク「アムール・オホーツクコンソーシアム」を設立し, 国際会議として「第2回アムール・オホーツクコンソーシアム国際会合〜環オホーツク地域の環境データ共有化にむけて〜」を学内で開催した。新規研究分野を含めた研究発表や参加者が増加する等の成果が上がっている。
- ③ 拠点として, 国際化を推進するために国外の研究機関との学術交流を推進しており, 平成23年度は新たに「マックスプランク陸生微生物学研究所」「コペンハーゲン大学ニールスボーア研究所」「フランス気象庁気象研究センター」の3件の部局間交流協定を締結し, 合計16機関との学術交流協定を締結するに至っている。これらの学術交流協定を積極的に活用し, 平成23年度には「ストックホルム大学」及び「コペンハーゲン大学ニールスボーア研究所」に本研究所から若手教員1名(計2名)を長期で派遣し, 共同研究を推進した。また, 次年度にマックスプランク陸生微生物学研究所から1名の客員教授を招へいすることが決定するとともに, フランス気象庁気象研究センターからは, 1名の特任准教授の招へいと1名の大学院生の短期受け入れが決定した。その他, 協定を締結している当該機関との共催でジョイントセミナー等の実施が現在企画されている。
- ④ 本研究所で発刊している紀要「低温科学」を平成18年度発刊の第64巻から内容を一新し, さまざまな分野の研究者からの最先端の研究あるいは著者自身の研究を専門の違う研究者にもわかりやすく紹介し, 解説に重点を置いたものに変更した。本紀要は, 本研究所HP及び北海道大学学術成果コレクションHUSCAP上で公開され, 各コミュニティへの発信として大変有意義なものとなっている。平成23年度は, 「雪氷の生態学—彩雪の生物群集」を発刊した。
- ⑤ 東日本大震災直後の平成23年3月22日から「緊急の共同研究」を募集し, 震災の影響により研究の遂行に支障をきたした研究者(研究分担者として大学院生を含む)5名に対して, 研究の場の提供と個別の状況に応じて往復旅費及び滞在費を支給した。

(2) 電子科学研究所(物質・デバイス領域共同研究拠点: ネットワーク型)

(ネットワーク拠点全体)

- ① 物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究(ボトムアップ一般研究)に加え, 平成23年度から, 本拠点が重点研究テーマを設定し, その内容に沿って行う共同研究(トップダウン特定研究)を公募し, よりネ

ットワークを活かせる共同研究体制を強化した。

それぞれの応募・採択状況は, ボトムアップ一般研究は応募364件・採択329件, トップダウン特定研究は応募46件・採択41件であった。

- ② 平成22年度活動報告会を九州大学筑紫キャンパス共通管理棟大会議室にて行った(参加人数79人)。
初年度における共同研究の状況をまとめた平成22年度成果報告書を関係者へ配布するとともに, 本拠点運営委員会委員等の学識経験者からの意見を平成23年度体制へフィードバックさせた。
- ③ 次年度共同研究を計画的に開始するため, 平成24年度のボトムアップ一般研究課題の公募を行い, 前年度を上回る408件の応募があった。現在, 採択課題を審議中である。平成23年度から実施のトップダウン特定研究課題41件も引き続き行う予定である。
- ④ 本部会議1回, 運営委員会1回, 共同研究推進委員会2回を開催し, 学識経験者の意見を反映した運営を行っている。採択課題候補の選定に当たっては, 5研究所の教員が相互に参画した領域部会を5領域に渡って組織し, ネットワーク間での課題選定が有機的に行えるように運営を行っている。また, 拠点本部事務組織を産研事務部に設置し, ネットワーク構成機関内での取扱いの統一を図り, 研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。
- ⑤ 可能な範囲での旅費助成により, 若手研究者, 大学院生が参加しやすい体制を整えている。
また, 教育指導の範囲で学部生の参加も可能としている。
- ⑥ 本拠点ホームページを通じて研究者へ随時, 拠点の目的, 活動内容, 共同研究等の最新情報を提供している。公募時には関係学協会へのホームページへの情報掲載依頼及び関係メーリングリストを通じて公募情報の通知を広く行っている。また, 活動報告会, 研究集会の開催情報も随時, ホームページ等により広報している。活動報告会は, インターネットライブ中継を行うことにより, より多くの研究者が本拠点について情報を得られるよう工夫をしている。
- ⑦ 東日本大震災への対応について, ネットワーク拠点全体としては, 東日本大震災で被災された研究者を対象にした共同研究を募集し, 迅速な支援策を講じた(14件採択)。

(本研究所)

- ① ボトムアップ一般研究課題に関し, 63件の共同研究を実施した。トップダウン特定研究課題としては, 「A-1量子もつれ光を用いた, 新しい物質・材料・生命研究の創成」, 「B-1生体ナノシステムの動作原理の理解に基づいた新規医療材料・バイオナノデバイスの創成」という研究テーマを設定し, 公募のうえ, 新たな共同研究を実施した。
- ② 「ナノシステム科学領域部会」を設定し, 4回の領域部会を開催した。
- ③ 共同研究期間中に92名の研究者が拠点に来学し, 打合せ, 実験, セミナー等を行った。来学者には大学院生も15名含まれ, 若手研究者の人材育成にも貢献している。

④ 北海道地区等の国公立大学、高専へ共同研究募集要項の発信、情報提供を行うとともに、平成23年度からは新たに北海道の産学官連携の窓口である財団等に共同研究募集要項の掲載を依頼し、メルマガでの周知を行った。

また、研究者コミュニティに対して、ナノシステム科学領域からの発信の場を設けるために平成24年2月9日に開催された平成23年度物質・デバイス領域共同研究拠点 特定研究[A-1]公開ワークショップ「量子もつれ光を用いた、新しい物質・材料・生命研究の創成」を始め、年間10回以上の講演会等を札幌、大阪で開催した。

⑤ 東日本大震災で被災した研究者支援として、本研究所においては緊急の共同研究を3件実施した

(3) 遺伝子病制御研究所

(細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点)

① 特別共同研究、一般共同研究、研究集会のほかに、東日本大震災に伴い緊急の共同研究を公募した。特別共同研究は「細菌やウイルスの持続感染による発癌に関わるシグナルネットワーク」に沿った分担研究課題を5件、一般共同研究は「EBウイルスによる発癌機構」「がん細胞の多様性を誘導・維持する微小環境因子の探索」等13のプロジェクトに関連した研究課題を26件、研究集会を2件採択した。

② 平成23年9月6日・7日に「がん細胞・組織の多様性の出現・維持に関わる微小環境因子」を、12月5日・6日に「感染・免疫・炎症・発癌」の共同研究集会を札幌でそれぞれ実施した。

③ 東日本大震災で被災した研究者支援として、東北大学より緊急の共同研究を2件採択した。本研究では東北大学大学院医学系研究科から留学生を北大インターナショナルハウスへ滞在させ、1ヵ月半に渡り実験・研究を支援した。

(4) 触媒化学研究センター（触媒化学研究拠点）

① 課題設定型（3テーマ：「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」、「触媒反応場の時間・空間解析研究」、「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」）及び課題提案型の共同研究を公募し、それぞれ6件、20件を採択し共同研究を実施した。共同研究期間中に22人の研究者が拠点に来学し、打合せ、実験、セミナー等を行った。上記研究者には大学院生も5名含まれており、人材育成にも一役買っている。

② 海外で開催する情報発信型国際シンポジウムを平成24年2月カナダのトロント大学において、テーマを「クロスカップリング反応」とし、国内外から根岸英一特別招へい教授（米国パデュー大学特別待遇教授）ほか9名を招へいし実施、100名を超える参加者があった。

③ 研究者コミュニティの知を結集し、触媒研究分野の学術研究を推進するシステムの構築を目的として、「触媒化学研究データベース」を開設した。全国・全世界の触媒研究者によるデータ入力により、web上に触媒ライブラリーがオープンされている。触媒物質データベース、XAFSデータベースを構築し、それぞれ290件、63件のデータ登に至った。触媒研究関連の情報を広く公開するものとなっている。

④ 研究者コミュニティに対して、触媒化学研究の国際的最新の動向の集約、新しい触媒研究テーマの創出の場を提供するため、平成24年1月26日～27日に札幌において、研究討論会及び国際シンポジウム「CRC International Symposium on Green & Sustainable Catalysis: from Theoretical and Fundamental Aspects to Catalyst Design」(ともに参加132名)を開催した。

⑤ 本センターが中心となり、北海道大学と高エネルギー加速器研究機構が連携協定を締結し、同機構放射光研究施設内に連携研究室を設置した。同研究室には本センター特任助教が常駐し、研究者コミュニティに対する支援の輪が広がった。

⑥ 東日本大震災による震災の影響を受けた大学及び研究機関等の研究者の活動を支援するために「共同利用・共同研究」(被災研究者支援)を公募し、9件の共同研究を実施した。

(5) スラブ研究センター（スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点）

① 「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型及び共同利用型の研究を公募した。平成23年度はそれぞれ3件、8件を実施し、スラブ研究センターをベースとした共同研究、及び施設や情報の共同利用の促進を図った。

② ロシア、東欧、中央ユーラシア等をテーマとしたシンポジウム8件、セミナー80件、研究会37件を行った。

③ ハンガリーの赤泥流出事故と東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染を比較考察し、地域社会、防災、越境環境汚染の視点から日本社会に活用できる教訓を引き出すことを目指し、市民向け講演会「一緒に考えましょう講座」を4回開催した。

(6) 情報基盤センター

(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点：ネットワーク型)

(ネットワーク拠点全体)

① 大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野、及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い、全体で39件の課題を採択した。

② 平成23年7月に第3回シンポジウムを東京で開催し、平成22年度に実施された共同研究課題37件の研究成果口頭発表と、平成23年度に採択された研究課題39件のポスター発表を行った。

(本センター)

① 上記39件の採択課題のうち、8件の共同研究を行った。

② 平成23年11月より、スーパーコンピュータシステムとクラウドシステムからなる「学際大規模計算機システム」の運用を開始し、本拠点共同研究を更に推進した。また、次世代スーパーコンピュータと国内の計算資源を連携して利用するための革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築事業に参画した。

③ 東日本大震災により、影響のあった東北大学、東京大学、筑波大学、東京工

業大学を利用する研究者等を対象として、スーパーコンピュータの計算資源の提供を行い、東京大学利用者5人が本センターを利用した。また、被害を受けた大学に所属する大学院生及び学部学生に対して、教育情報システム(ELMS)端末を使用する情報環境を提供し、2名が利用した。

(7) 人獣共通感染症リサーチセンター（人獣共通感染症研究拠点）

- ① 本センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に行う「特定共同研究」（6年間）と本センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者が行う「一般共同研究」（原則1年間）の公募を行い、「特定共同研究」6件、「一般共同研究」25件を採択した。
- ② 平成23年11月に、人獣共通感染症リサーチセンターが積み上げてきた国際的な研究教育活動及び社会貢献の実績が評価され、世界保健機関（WHO）から、「WHO 指定人獣共通感染症対策研究協力センター」の指定を受けた。また、世界保健機関（WHO）、国際連合食糧農業機関（FAO）、世界動物衛生機関（OIE）と共催で、「Regional Forum of Collaborating/ Reference Centres on Emerging Infectious Diseases and Zoonoses (WHO, FAO, OIE による新興感染症及び人獣共通感染症に関する地域フォーラム)」を開催した。
- ③ 人獣共通感染症対策専門家の育成のため、人獣共通感染症の基礎知識及び診断技術のトレーニングコースとして、人獣共通感染症専門家養成プログラム「Zoonosis Control Expert 認定コース」を開講し、8名を認定した。

5. 東日本大震災による被災地域した大学及び研究者への研究支援

以下のとおり、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組・支援を行った。

(1) 施設・設備の利用支援

- ① 図書の貸出、閲覧個室、インターネット利用等の許可
- ② 研究スペースの提供、大型計算機等の利用許可等
- ③ 文部科学省プロジェクトの情報交換用webサイトを本学に設置のサーバで運用
- ④ 独立行政法人農業生物資源研究所（茨城県つくば市）からの依頼に基づき、計算機をリモートで使用することを許可
- ⑤ 試料の保管スペースとして低温室（-50℃等）の提供

(2) 試料等の提供・調査の実施

- ① 東北大学大学院医学系研究科感染症学分野に対し、抗体等の試薬を提供
- ② 「先端研究施設共用促進事業」により、研究活動困難者に対して、2件の機器利用料を免除
- ③ 岩手県水産技術センターの要請に基づき、同センターと協力して岩手県沿岸域における被災後の漁場環境調査及び水産資源動態に関する調査を実施
- ④ 東京海洋大学の要請に基づき、放射能測定用プランクトン標本を採集し、同大へ提供

(3) 共同利用・共同研究拠点における取組（再掲）

- ① 東日本大震災直後の平成23年3月22日「緊急の共同研究」を募集し、震災の影響により研究の遂行に支障をきたした研究者（研究分担者として大学院生を

含む）5名に対して、研究の場の提供と個別の状況に応じて往復旅費及び滞在費を支給した。＜低温科学研究所＞

- ② 被災研究者支援としての共同研究を3件実施した。＜電子科学研究所＞
- ③ 東北大学より緊急の共同研究を2件採択した。本研究では東北大学大学院医学系研究科から留学生を北大インターナショナルハウスへ滞在させ、1ヵ月半に渡り実験・研究を支援した。＜遺伝子病制御研究所＞
- ④ 東日本大震災による震災の影響を受けた大学及び研究機関等の研究者の活動を支援するために「共同利用・共同研究」(被災研究者支援)を公募し、9件の共同研究を実施した。＜触媒化学研究センター＞
- ⑤ ハンガリーの赤泥流出事故と東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染を比較考察し、地域社会、防災、越境環境汚染の視点から日本社会に活用できる教訓を引き出すことを目指し、市民向け講演会「一緒に考えましょう講座」を4回開催した。＜スラブ研究センター＞
- ⑥ 東日本大震災により、影響のあった東北大学、東京大学、筑波大学、東京工業大学を利用する研究者等を対象として、スーパーコンピュータの計算資源の提供を行い、東京大学利用者5人が本センターを利用した。また、被害を受けた大学に所属する大学院生及び学部学生に対して、教育情報システム(ELMS)端末を使用する情報環境を提供し、2名が利用した。＜情報基盤センター＞

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	① 大学の教育研究成果を社会に対して積極的に還元するとともに、施設及び設備を開放する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【35】 ①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座，高大連携授業等を一層充実させ，新たな教育プログラムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公開講座，高大連携授業等を充実させるとともに，高校生への授業科目等の開放など新たな教育プログラムの開発を進める。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習機会の地域間格差の解消を目的として，全学企画の公開講座を3町村（西興部村・上富良野町・上士幌町）にインターネット中継し，講義を開放した。また，この遠隔公開講座実施のノウハウを活かして，道内自治体職員等を対象に，生涯学習における地域と大学との連携方法に関する公開講座を企画・実施した。 高校生への全学教育科目の開放を引き続き実施し，5高等学校から31名が聴講した。また，高等教育推進機構入学者選抜研究部門において，受講者アンケートの分析・実施状況の検証を実施した結果，本学への進学意識が向上したことが明らかとなった。 高大連携における窓口の明確化及び効果的な情報提供を目的とし，平成24年度中の公開に向け高大連携専用HPを作成した。また，各部局における高大連携の取組を調査し，各部局で実施している取組を一覧として当該HPで閲覧できるようにし，利用者の利便性の向上させることとした。 新たな教育プログラムとして「土曜講座」を実施するため，道内の高等学校に対し聞き取り調査を実施した。その結果，来年度以降，学習指導要領が改訂され，高校の授業時間数が増加することとなり，高校側の授業時間数を確保するため等の理由により，現状では「土曜講座」の参加者を確保することは難しいとの意見が多く，この結果を基に高大連携事業充実化検討WGにおいて，来年度以降の実施方法等について検討した結果，「土曜講座」を実施することについては見送ることとなった。これを受けて，来年度以降新たな教育プログラムを開発するため，同WGを拡大し，CoSTEPと共同で開発を進めることとし，開発に向けた検討を開始した。 科学技術コミュニケーター養成プログラム（CoSTEP）本科・選科を引き続き開設するとともに，今年度，CoSTEP修了者に発展的な研修の機会を提供することを目的として，研修科を新設した。
<p>【36】 ①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムに関する情報提供窓口を一元化し，大学と社会を結びリエゾン機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座等の情報提供窓口の一元化について引き続き検討し，成案を得る。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と社会を結びリエゾン機能を強化するため，インフォメーションセンター「エルムの森」において，全学の教育プログラム等に関する情報を集約するとともに，同センター内に，近日開催予定の教育プログラム等の一覧を掲示する液晶モニターを設置するなど，一元的かつ効果的に市民等に情報提供を行う体制を構築した。

<p>【37】 ①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究成果を、多様な方法で社会に向けて積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究成果や活動状況を公開講座・HP・ニュースレター・メディアなどを活用して学外に発信する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学OCWが蓄積した授業等の映像・音声コンテンツをより広く配信するため、コンテンツ配信サービス「iTunes-U」と平成23年9月29日に契約し、コンテンツの登録・公開を開始した。アクセス数は、既に約160万件に上っている。 科学技術コミュニケーター養成プログラム(CoSTEP)において、科学技術の専門知識を一般市民に伝えるため、サイエンスカフェの開催(6回、参加者合計約1,050名)、電子書籍『もっとわかる放射能・放射線』のHP上での無料公開、podcast「かがく探検隊CoSTEP」の配信などの活動を行った。 <p>(広報室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究成果や活動状況を世界に向けて積極的に発信するため、英科学雑誌「Nature(2011年9月22日号)」の北海道特集に本学を紹介する広告を9ページ掲載した。 既に本学ホームページで公開している教育研究成果や活動状況等の情報を、より速やかに発信するために、ウェブサイトの追加、更新作業等が容易で操作性に優れたホームページ管理システム「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を導入し、平成24年3月から運用を開始した。これにより、各部署の担当者がWebページを直接更新することができ、サイト管理者である広報課の承認により、スピーディーな情報発信が可能となった。また、新システム導入に合わせて、トップページの画面構成を見直したほか、メニュー構造を一部変更し、検索性を高めた。 <p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会及びフロンティア・セミナーを開催した。(参加者：合同活動報告会約180名、合同フロンティア・セミナー(2回)合計約450名) 平成22年度に「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択された研究者7名を対象とした「国民との科学・技術対話」のイベントとしてサイエンスカフェ等を8回開催するとともに、研究紹介用HPを開設した。 本学の研究内容や研究成果をより効果的に分かりやすく学外に発信していくため、創成研究機構の客員教授による一般市民等を対象とした講演会等を1回開催し、45名の定員に対し97名の応募があり、最終的に37名が参加した。 各部局等において、一般市民を対象としたイベント等を約140回開催した。 研究成果をイノベーション・ジャパン2011-大学見本市の展示会へ1件出展した。
<p>【38】 ①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端設備を地域産業界等に積極的に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端設備を整備し、地域産業界等に開放するとともに、窓口機能を充実させる。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在整備している設備に加え、長期的な学問・社会の要請に基づいたライフサイエンス等の研究分野に必要な設備として新たに7台の設備を、オープンファシリティに整備した。 学内外の研究者、学生にオープンファシリティや利用のための手続きなどを理解してもらうことを目的とした説明会を各地に出向いて実施した。(学内：9会場・参加者計177名、学外：5箇所・参加者計72名) 本学が所有する先端機器の共用化を推進するオープンファシリティの機能を強化し、北海道全体の研究水準の向上につなげることを目的として、文部科学省事業「設備サポートセンター整備事業」に指定された。(再掲) このことを受け、設備を修理又はバージョンアップしてオープンファシリティに登録し、学内外の研究者等で再利用(リユース)するとともに、オープンファシリティの利用促進を図るため利用資格などを明確に定めた(リユース登録13台)。(再掲)

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の共同利用体制を支える創成研究機構共用機器管理センター共用機器部門の技術職員・技術補佐員の技能向上を図るため、計7件の学内研修及び計11件の学外研修を受講させ、研究支援体制を一層強化した。(再掲) ・ 北大祭に併せて実施した電子科学研究所一般公開において市民の方々を対象に機器の紹介などを行った。 ・ 学外からの視察者に対して創成科学研究棟クリーンルームを始め、棟内に設置しているオープンファシリティ登録機器を紹介した。 ・ オープンファシリティの予約はこれまで職場や自宅のパソコンからの対応であったが、携帯電話からも予約を行えるようにし、学生を中心とした利用者の利便性を高め、窓口機能を充実した。
--	--	--

○ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ②国際化に関する目標

中期目標	① 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。 ② 多様な形態で留学生を受入れ、留学生数を、学生総数の10%を目標に増加させる。 ③ 本学で創造された知の活用を通じて国際社会の持続的発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況
【39】 ①-1 ・ 国際的に通用する単位互換制度を構築する。	・ 国際的に通用する単位互換制度の構築について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。	(教育改革室, 国際本部) ・ 昨年度実施した調査・視察(対象: UCTS(アジア太平洋大学交流機構(UMAP)単位互換方式)に基づき単位互換を行っている横浜国立大学)の結果を踏まえ、本学における単位互換制度導入の可能性について検討した。その結果、部局により授業方法による単位数や大学院における修了要件が異なることから、全学共通の単位互換制度の構築は困難なため、各部局個別に単位互換を推進することとなった。そのために、UCTS, ECTS(ヨーロッパ単位互換制度)等を用いて円滑に単位互換が行われている実例等に係る情報を、全学向けの説明会(大学の世界展開力強化事業説明会)を通じ、また要望のあった部局(工学院)に対して積極的に提供した。
【40】 ①-2 ・ 学士課程及び大学院課程において、英語等の外国語による授業を増加させる。	・ 英語コース授業の開講支援策及び英語コースを開設するために必要な環境整備を推進するとともに、英語による全学教育科目、専門科目を充実させる。	(教育改革室, 国際本部) ・ 高等教育推進機構が中心となり、国際本部と連携し、英語による授業を担当する教員のための研修を企画し、総合化学院の教員を対象として実施した。また、高等教育推進機構高等教育研究部において、「英語による授業サポートマニュアル」を作成し配付するなど、各部局における英語コースを開設するために必要な環境整備を推進した。 ・ 全学教育科目において、平成24年度より英語による授業として、「英語で学ぶ物理学のエッセンスⅠ」「英語で学ぶ物理学のエッセンスⅡ」の2つを主題別科目「科学・技術の世界」に追加することとした。 ・ 工学部環境社会工学科において、平成24年度より、専門科目の7割～8割を英語による授業により実施するコースを設置することとした。 ・ グローバル人材の育成を目的として、新たに設置した「グローバル人材育成タスクフォース」において、国際化に対応した学生の語学力向上のための教育体制について検討した。その結果、タスクフォースのミッションの一つに「日本人学生の外国留学の支援体制を抜本的に見直し、これを強化する」ことを掲げ、①国際交流科目等の改革、②「多文化交流科目群」の新設、③バイリンガル教育体制の確立、④留学支援コースの設置等新たな方策について、具体的な検討を進めることとした。 また、検討結果を中間報告として取りまとめ、部局長等連絡会議で意見聴取をするなど、最終報告の作成に向け学内の調整を行った。 さらに、グローバル人材育成タスクフォースにおいて、全学教育科目のうち英語による授業科目を増加させる方策について、検討を開始した。

<p>【41】 ①-3 ・ 外国人教員を増員するための環境整備を行う。</p>	<p>・ 外国人教員を採用した部局にインセンティブ付与を実施する。</p>	<p>(企画・経営室) ・ 新たに「外国人教員の積極的採用のための方策」を実施し、「ポイント制教員人件費システム」による人件費ポイントを利用したインセンティブとして、平成23年度からの人事を対象とし、採用部局に対して一定のポイントを付与することとした。 (研究戦略室) ・ 外国人研究者との連携を生み出すように、本学における国際会議の開催誘致を進めるため、総長室事業推進経費（公募型プロジェクト研究等支援経費）により、国際会議等を北海道大学が主導で開催するための経費を支援した。（9件、14,180千円） ・ 外国人研究者が科研費を申請する際の英文マニュアルを作成した。 (国際本部) ・ 外国人教員を増員するための環境整備の一環として、外国人教員・留学生等に関係する規程等学内文書のうちニーズが高い文書の調査を実施し、学内における優先度が高い文書から順次英訳を開始した。 ・ 外国人教員を増員するための環境整備の一環として、新規渡日留学生を対象に実施していた在留資格認定証明書の取次業務、渡日時の生活立ち上げに係るサポート及び英語により対応可能なカウンセリングを外国人研究者にも拡大した。</p>
<p>【42】 ①-4 ・ 外国の大学及び大学コンソーシアムとの間で共同教育プログラムを開発する。</p>	<p>・ 共同教育プログラムのうちダブル・ディグリーの先行例の情報を学内に発信し、連携大学とのダブル・ディグリー実施を目指す部局に対して支援を行う。</p> <p>・ 調査結果を踏まえ、上記以外の海外における共同教育プログラムへの授業提供や、短期プログラムの共同実施について広範囲に検討する。</p>	<p>(国際本部) ・ 平成22年度に作成したダブル・ディグリー・プログラムの手引きを送付するとともに、先行例の情報を基に、協定締結方法、留意事項などの説明・打ち合わせを行い、ダブル・ディグリーの普及を図った。 ・ 本学の教育の国際化を加速するための一環として、ダブル・ディグリー・プログラムの締結及び開発に係る教職員の派遣・招へいに伴う旅費を支援するなどにより、ダブル・ディグリー・プログラムの開発を推進した。 ・ 工学院及び情報科学研究科の修士課程及び博士後期課程において、平成23年7月、韓国のソウル大学校工科大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結し、総合化学院博士後期課程において、平成23年11月、ポーランドのAGH科学技術大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。 (国際本部) ・ 平成22年度イタリアで実施したサマースクールを今年度は本学で開催した。「高齢化社会と持続可能な開発」をテーマに実施した共同サマースクールには、本学から19名、トリノ工科大学から2名の学生が参加した。また、講師陣としては、本学とトリノ工科大学の教員はもちろんのこと、大学間交流協定校であるジュネーブ大学やソウル大学、ペラデニヤ大学、マヒドン大学、テキサス大学、デラサル大学からも教員を招へいし、様々な視点から講義が行われた。平成24年度も、トリノ工科大学と連携して開催することについて合意している。 ・ トリノ工科大学等との共同教育プログラムを実施するほか、海外における共同教育プログラムへの授業提供や、短期プログラムの共同実施については、国際交流事業基金による海外教育交流支援事業の一環として部局におけるこれらの取り組みの支援を一層強化することとなった。具体的には、将来的に共同教育プログラムや短期プログラムへの取り組みに繋がることも視野に入れつつ、海外から本学に教員を招へいし、また、本学の教員を海外の大学に派遣することにより、英語による授業を実施する取り組みへの支援を開始した。</p>
<p>【43】</p>		<p>(国際本部)</p>

<p>①ー5</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を外国の大学等に派遣するための支援体制を充実させ、短期・長期の派遣を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定大学が提供しているサマー・スプリングプログラムなどを活用し、本学学生の語学研修先ならびに短期留学先を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部1，2年生を主たる対象とした短期体験型海外滞在プログラム「ファースト・ステップ・プログラム (FSP)」を新たに立ち上げ、春期休業期間中に実施した。FSPは、協定校の学生との交流や、国際機関・日系企業の現地法人関係者との対話などを短期間に体験する機会を提供することによって、参加者にグローバルなキャリアについて考えることを促そうとするものである。今年度はこのプログラムに24名が参加し、ラオス人民民主共和国及びシンガポール共和国を訪問して研修を行った。 平成22年度に開始したサマー・スプリングプログラムの単位化を引き続き実施し、語学研修（短期留学）先を拡大したことにより、語学研修（短期留学）の派遣学生数が70名（平成22年度）から130名に拡大した。 短期留学生を拡大する一環として、留学生交流支援制度（ショートビジット）を活用し、3ヶ月以内の短期留学生を合計155名新たに派遣した。 学生のTOEFLスコア向上のための「TOEFL iBT対策講座」を平成23年度から年に2回実施することとした結果、同講座の受講者数は平成22年度18名から平成23年度27名に増加した。英語圏の協定大学への留学希望者も、平成22年度11名（平成22年申請・平成23年留学）から平成23年度16名（平成23年申請・平成24年留学。平成24年3月31日現在）と増加し、本学学生の留学機会が拡大した。 学生の海外留学の促進を図るとともに、国際的な貢献に寄与する人材を育成することを目的とした「北海道大学・ニトリ海外留学奨学金」を平成22年度に新設した。この奨学金は、海外の大学との学生交流に関する協定に基づいて北米及びヨーロッパの大学に留学する本学の学生を対象とするものである。この奨学金制度に基づき、平成23年度から派遣奨学生を採用し、奨学金の支給を開始した（平成23年度10名）。（再掲）
<p>【44】</p> <p>②ー1</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な留学生の入学を促進するため、入学者選抜方法・教育プログラム等を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外オフィスを利用した入学試験の実施方針について成案を得る。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北京オフィスにおいては、これまで、いくつかの部局がオフィスを会場にした大学院入試に係る面接試験、筆記試験及び通信回線（ポリコム）による面接試験を実施してきた。今後のオフィス利用による入学試験実施の検討に資するため、平成22年度に留学希望者を対象とした入学試験に関するアンケート調査を実施した結果、多数の留学希望者が中国での入学試験の実施を希望していることが判明した。しかし、同オフィスにおいて一定規模以上の試験を実施することが現在承認されていないことから、当面は、各部局のニーズに応じ、会場の提供、運営補助を引き続き行うこととした。
<p>【45】</p> <p>②ー2</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生を対象とする修学・生活支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き留学生等のニーズに対応して留学生のサポート等にかかる業務内容を改善する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生以降、情報提供が不足したことによる不安に対応するため、北海道大学の留学生、外国人研究者及び札幌市の在留外国人を対象に、英語による説明会を平成23年4月に2回実施した（参加者335名）。福島第一原子力発電所の事故が与える影響について正しい知識を提供するとともに、生活・学習への不安の軽減を図った。また、説明会の状況をオープンコースウェアに掲載し、各国に情報を提供した。 留学生用の宿舍を新たに民間から252室借り上げ、留学生の受け入れ態勢を充実させた。 中国政府国家建設高水平大学公派研究生項目により受け入れる学生に係る検定料、入学科及び授業料について、これまでは相当額を奨学金として支給していたが、留学生にとって煩雑な手続きを解消するために、平成23年10月より不徴収の扱いとした。 留学生への心理的サポートを充実させるため、国際本部において英語で対応可能なカウンセリングサービスを開始した。 教務情報システムの機能を拡張することによって、留学生にメールを一斉送信して情報提供することが可能なシステムを構築し、国際本部における各種サービスの即時情報提供を開始し

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に留学生宿舍の運用改善を目指し、留学生宿舍管理業務の一部について外部委託を試行実施した結果、入退居手続きの効率化など利便性が高められたことから年間を通じた外部委託を実施した。 北大インターナショナルハウス北8条東に留学生のチューターを置き、同寮に居住する留学生に対する日常生活上の指導・助言を行うことを開始した。
<p>【46】 ②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> サマープログラム等を活用し、短期留学生の受入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> サマープログラムを毎年実施するとともに、受入対象もアジアの協定大学に拡大することについて検討し、成案を得る。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで北米の大学を対象にサマープログラムを実施しており、参加学生等を対象にアンケート調査を実施した。その結果、参加学生の満足度は高かったが、4週間に渡る参加学生のホームステイ先の確保、日本語及び英語による関連授業科目担当教員の確保、受講料を含む運営費の確保などプログラムの実施に関して多大な労力をかけているにもかかわらず、本学大学院への留学希望に直接繋がるのが少ないことなどがあり、その効果が見えにくいなどの運用面での課題が多く、費用対効果の観点から見直しが必要と判断し、今年度は次年度以降の開催に向けたサマープログラムの改善について検討することとなった。 検討の結果、主に日本語上級者を対象に、インターンシップを含めた新たな教育プログラムとして「体験型日本語プログラム」を開発し、平成24年度に試行することとなった。なお、受入対象大学についてはアジアの協定大学を想定しており、協定大学を対象に、ニーズ調査等を行った。 短期留学生を受け入れる事業の一環として、留学生交流支援制度（ショートステイ）を活用し、3ヶ月以内の短期留学生を合計109名新たに受け入れた。
<p>【47】 ②-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生（卒業生を含む。）のためのキャリア・サポート体制を充実させ、海外での卒業生のネットワーク作りを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内での就職を希望する留学生の就職支援を行うとともに、留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。 	<p>(教育改革室, 国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターにおいて、平成22年度に実施の留学生進路意識調査の分析結果を踏まえ、新たに「日本で就職するための留学生ガイダンス（4月入学者向け：平成23年5月開催）・（10月入学者向け：平成23年11月開催）」及び「留学生のための就活オールガイド講座（基礎知識編：平成23年8月開催）・（実践編：平成23年10月、平成24年2月開催）」を開催し、「留学生ガイダンス」に51名が、「就活オールガイド講座」に延べ200名が参加した。その他、新たに日本での就職を希望する留学生向けの「外国人留学生のためのキャリアハンドブック」（日本語・英語併記版）・（日本語・中国語併記版）を作成し、当該留学生へ配付した。また、平成23年12月から平成24年1月に開催の「企業研究セミナー留学生相談コーナー」に、108社の企業が参加した（平成22年度は75社参加）。 前年度開催の同相談コーナー参加学生からのアンケート調査回答等を踏まえ、留学生個人あてに開催案内を送付したほか、留学生向けの各種就職セミナーで積極的に広報活動を行った。その結果、今年度は留学生相談コーナーに延べ310名が訪れ（平成22年度は延べ96名）、参加者数が大きく増えた。 留学生のインターンシップ受入先の新規開拓のため、関西地区1回、関東地区及び中京地区1回、北海道北部地区及び関東地区1回の計3回の企業訪問を行った。 留学生の日系企業への就職を支援する一環として、平成23年10月から、留学生が日本企業に就職する際に壁となってきたビジネス日本語を学ぶ機会の提供を開始し、55名が参加した。(国際本部) 北京オフィスのHP等で引き続き留学生同窓会を紹介し、中国同窓会の会員リストの更新を行うなど、中国国内の同窓会メンバーのネットワーク作りを支援した。また、平成23年10月には、中国北京市内において、中国同窓会会員等との懇談会（本学関係者30名、中国側関係者30名）を開催し、中国同窓会の活動を支援した。(国際本部)

		<ul style="list-style-type: none"> 韓国同窓会と協働して、平成23年4月に開設したソウルオフィスの開所記念式典を計画し、平成23年8月に実施した。
<p>【48】 ③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際戦略本部（仮称）」を中心に、組織的な国際連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際本部を中心に、分野別、国・地域別の交流計画を策定する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外オフィス（設置予定のものも含む。）がカバーする国・地域について、重点的に交流促進を図ることとし、当該地域の大学と交流する部局や学生への財政的支援及び広報活動を積極的に進めていくこととした。また、北方圏関連の研究についても、財政的支援及び部局への情報提供を行い、連携を強化していくこととした。 国・地域別の交流計画を実施する一環として、総長奨励金（本学大学院に在籍する留学生を年間6名採択）を協定校との交流を戦略的に促進するための奨学金と位置付け、海外オフィスの設置された国には、各オフィス所長の裁量で人選を行うことができるなど国・地域ごとに異なる方策で奨学金を活用することとした。
<p>【49】 ③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な教育・研究ネットワークを充実させ、国内外の大学・研究機関等との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同プロジェクト（ESD 大学評価事業）を推進し、平成22年度に開発したESD 大学相互コンサルテーションモデルを検証してシステム化するとともに、新たな共同事業を開発する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指す活動の一環としてESD 大学評価事業を推進した。本年度は「客観評価指標」を開発し、「自己評価指標」（平成21年度）、「大学相互」コンサルテーションモデル」（平成22年度）と組み合わせ、これら3つを「サステナビリティ評価システム」として構築した。本事業の目的は、持続可能な発展のための教育（サステナビリティ教育）を推進する大学の活動を支援するツールとして、大学ランキングとは異なる独自の評価システムを構築することである。 ランキングと異なる点は、客観データによってのみ大学を序列化するのではなく、①「自己評価」により大学自身に「課題」を認識させ（平成21年度「自己評価指標」）、②客観データにより自らの大学を他大学と比較したときの「位置づけ」を可視化（平成23年度「客観評価指標」）し、③これら2つの評価指標によって得られたデータをもとに、更なる活動促進・改善のための「コンサルテーション（対話）」を提供する（平成22年度「大学相互コンサルテーションモデル」）ことである。 そのため、これら評価指標は独立して運用することも可能であるが、多面的に評価を行い、また単にデータを提出するに終始しない（＝コンサルテーションに繋がる）という独自性を担保するため、「サステナビリティ評価システム」として3つの評価モデルをひとつに取り纏めた。 国際的な高等教育ネットワークである北極圏大学コンソーシアムにアジアの高等教育機関として初めて加盟（準加盟）した。 平成23年度のサステナビリティ・ウィークを実施した際に、ユネスコ（ジャカルタオフィス）から資金支援を受けた。 ProSPER.Net（アジア・太平洋環境大学院ネットワーク）に加盟する横浜国立大学、信州大学、延世大学（韓国）とともに、新規共同事業「生物多様性に関する教育プログラム・教材の開発」を開始した。 サステナブルキャンパス推進本部が主体となって、アメリカのサステナビリティ推進組織AASHEによる、サステナビリティ評価指標の国際パイロット事業に参画することを決定した。
<p>【50】 ③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北京オフィス」を積極的に活用するとともに、他の地域においても 	<ul style="list-style-type: none"> 北京オフィスを活用し、中国における有力大学との協定を拡大する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際本部において、北京オフィスを活用し、中国における新規の協定締結のための戦略について検討し、以下の取組みを行った。

<p>海外拠点を設置する。</p>	<p>・ 北京オフィス以外の海外拠点として、韓国ソウルにオフィスを設置する。また、アフリカ地域において海外拠点設置のための調査及び準備を行う。</p>	<p>① 出張教員の研究支援，在北京関係機関との連携強化，OBネットワークの支援を行うとともに，新規の交流可能性の調査や組織間連携の強化，留学希望者への情報提供を行った。</p> <p>② 中国政府が指定する国家重点プロジェクト指定校や地域における有力校等に関する情報を踏まえ，平成23年度には，中国の有力大学3校と新たに大学間交流協定を締結した。</p> <p>③ 中国との協定校である北京師範大学，南開大学，武漢大学及び四川大学と連携し，本学の教育・研究の紹介，留学希望者への説明の機会である「北大交流デー」を開催した（参加者約630名）。</p> <hr/> <p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月に韓国ソウル特別市内にソウルオフィスを開設し，平成23年8月に同オフィス開所記念式典及びノーベル賞受賞者である鈴木章本学名誉教授による記念講演会を同市内において開催した。 新たな海外拠点として平成22年度に設置地域の選定を行ったザンビア共和国ルサカ市について，平成23年9月に現地調査を行い，設置場所を決定し，平成24年4月からの開設に向けて準備を行った。 国際本部において，欧州における新たな海外拠点の設置場所，規模，機能等について検討し，フィンランド共和国ヘルシンキ市を候補地として選定した。平成23年8月には同市で現地調査を行い，設置場所を決定し，平成24年4月からの開設に向けて準備を行った。
-------------------	---	--

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ③附属病院に関する目標

中期目標	① 世界最高水準の医療を実現するため、先端的研究や技術を臨床の場に導入する。 ② 優れた医療人を育成するため、臨床教育を充実させる。 ③ 効率的な地域医療支援体制を構築する。 ④ 全学的な支援の下で、病院の経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【51】 ①-1 ・ 臨床試験や橋渡し研究を積極的に実施し、高度先進医療を推進する。</p>	<p>・ 臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、その環境整備を行う。</p>	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、その環境整備を行うため、高度先進医療支援センターにおいて、以下の取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 臨床試験支援業務（臨床研究コーディネーター支援、データマネジメント等）の実施体制を確立して業務を開始し、担当者2名を配置した。 ② 未来創薬・医療イノベーションを支援するため、「創薬イノベーション支援室」を設置し、担当者1名を配置した。また、探索医療教育研究センターを支援するため、医師主導型治験の実務を行っている。（現在1件実施：新規人工手関節の開発と臨床応用） ③ 院内CPC室（細胞培養センター）において <ul style="list-style-type: none"> (1) 生体肝移植の免疫療法（通算8例） (2) がん患者へのがん免疫療法（2例）の細胞治療を実施した。 ④ 平成24年3月に、再生医療・細胞治療推進のためのアイソレーター（Cell Processing Work Station、細胞培養のための無菌環境を保持する設備）を含むCPC室の増室工事が完了した。 ・ また、高度先進医療を推進するため、各診療科等において、以下の取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 319件の臨床研究を実施した。 ② 先進医療として新たに「最小侵襲体椎間板脊椎掻爬洗浄術」「神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法」の2件について厚生労働省に届出をし、受理された。
<p>【52】 ①-2 ・ 「腫瘍センター」のキャンサーボードを中心に、各診療科の連携を密にした集学的治療を推進する。</p>	<p>・ 集学的治療の実施及びその評価を行い、集学的治療を促進するための方策を検討する。</p>	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集学的治療を促進するためにルールを整備した。 ・ 腫瘍センターを中心に設置した17のキャンサーボードを用いて、複数診療科によるカンファレンスを行い、204件の集学的治療を実施した。また、集学的治療を行った患者の評価を行った。その他、化学療法件数延べ748件、緩和ケア件数延べ5,728件を実施した。 ・ 腫瘍センターに医員を2名増員し、診療機能を強化するとともに、チャイルドライフスペシャリスト1名を配置し、がんサロン「わかばカフェ」を開設する等、小児がん患者、がん患者の子どもへの精神的サポート機能を強化した。 ・ 従来外来患者を対象に行っていた「がん薬物療法プロトコール※1審査」について、入院患者においても開始するとともに、プロトコール及びレジメン※2のフォーマット統一化を図り、予め委員会にて承認されたものだけに使用を限定する仕組みをつくった。また、抗がん剤使

		<p>用の際の誤投与などの事故防止のため、複数人によるダブルチェック体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍センター主催の院内・院外医療従事者に対するセミナー、研修会を20回開催した。 <p>※1 プロトコル： 使用される抗がん薬の投与量，投与方法，投与間隔等を規定した治療計画</p> <p>※2 レジメン： プロトコルに基づき，個々の患者にあわせて最終的な投与量等の適正化，スケジュール化を行った治療計画</p>
<p>【53】 ②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師の資質向上のため，最新の研究成果や医療情報の提供，技術指導，共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の医療技術等の指導講習会及び最新の医療知識，症例報告を含む講演会等を開催する。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修医オリエンテーションに，新たに薬剤師を講師として，処方オーダー入力方法，処方せん作成方法，調剤などの薬剤体験プログラム（薬剤オーダーから調剤まで）を組み込み，薬剤業務に関する知識の習得と医療安全に関する内容を充実した。また，薬剤の適正使用推進を目指し，院内医療従事者に対する講演会，研修会を13回開催した（13回で953名）。 その他，症例報告，指導講習会，講演会等を820回開催したことにより，医師及び歯科医師のみならず，医療従事者及び一般市民に対しても，最新の医療技術等の指導，医療知識の提供等を行った。
<p>【54】 ②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中核病院及び他の大学病院と連携し，若手医師を対象とする循環型医療人養成システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降の新循環型医療人養成システムについて検討する。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降の新循環型医療人養成システムについて以下のような検討をした。 <ol style="list-style-type: none"> 研修協力病院の研修指導を充実させ，研修医が総合的な臨床能力を修得できるようにするため，大学病院から指導医が定期的に臨床研修指導に赴くこと。 総合内科医養成事業を立ち上げ，このシステムの中で後期研修医が総合内科研修拠点病院にて研修を行うこと及び研修協力病院の指導医が総合医養成の指導法を学ぶことを継続的に実施すること。 道内3医育大学のみならず，道外の大学病院で，一定期間の高度研修に参加することが容易となるよう該当する大学病院での高度な臨床実践を紹介するセミナーを実施すること。 その他，卒後臨床研修センターにおいて以下の取り組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修センターにおいて，シンポジウムを2回開催した（2回で100名）。また，研修医セミナーを40回，プライマリ・ケア・セミナーを50回開催したほか，スキルスラボを用いた実技トレーニングのセミナーを5回，診療英会話セミナー，医療被害者家族講演，医療事故分析のセミナー，研修医による研修発表会を各1回開催した。 研修センター・ホームページ上に臨床研修のための学習資料30点を掲載し，学生，研修医，指導医の生涯教育のための環境を整備するとともに，エビデンスに基づくオンライン教科書を2つ導入し，病院内のどこからでも臨床の疑問をオンタイムで検索，解決できるように整備した。また，すべての臨床研修医と個別面談を行い，進路の相談を受けた。

<p>【55】 ②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高いチーム医療及び患者・家族本位の医療を実現するため、医療人教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> チーム医療の質の向上を目指し、各種種横断的な研修を実施する。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム医療を推進するため、新人医療職の合同研修（卒後臨床研修センター・薬剤部・看護部・診療支援部の合同研修）を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> コミュニケーション研修 医師37名、歯科医師49名、看護師99名、診療支援部15名（臨床検査技師6名、理学療法士2名、作業療法士1名、臨床心理士2名、臨床工学技士3名、視能訓練士1名） 臨床倫理研修 医師16名、歯科医師33名、看護師96名、診療支援部7名（臨床検査技師5名、理学療法士2名） 看護部がプログラム企画・立案の中心となり、院内全職員を対象とした接遇研修を計3回実施した（3回で306名）。また、接遇指導者研修も計3回実施した（3回で87名）。 糖尿病ケアサポートチーム、栄養サポートチーム、褥瘡チーム等の診療サポートチームにメディカルスタッフが参加し活動した。さらに、感染制御部との連携による院内感染対策に係る活動も行った。 その他、質の高い医療を提供するため、院内メディカルスタッフの教育を推進した結果、以下のような専門的な認定資格を取得した。 <ol style="list-style-type: none"> 認定看護師（救急看護、糖尿病看護、新生児集中ケア、がん化学療法 各1名） 専門看護師（がん看護 1名） 日本救急撮影技師認定技師、日本糖尿病療養指導士、二級臨床検査技師（各2名） 磁気共鳴専門技術者、体外循環技術認定士、人工心臓管理技術認定士、ペースメーカー関連専門臨床工学技士、日本アフェレーシス学会認定技師、内部障害専門理学療法士、運動器専門理学療法士、運動器認定理学療法士、X線CT検査技術検定3級、DMAT（災害派遣医療チーム）登録者（各1名）、検診マンモグラフィ撮影診療放射線認定技師2名
<p>【56】 ③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域病院との連携を強化し、前方支援及び後方支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機能連携登録病院とのネットワークを強化するとともに、5大がん地域連携パスの運用を開始し、より緊密な医療連携を構築する。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機能連携登録病院とのネットワークを強化するため、カルテ閲覧機能を含めたICT化に向けた実装協議を行った。 5大がん（胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、肝臓がん）の術後患者の受け入れに関する地域連携パス（北海道共通）について、本院と地域医療機関との協議が終了し、乳がんパスを2例実施した。 その他、患者の前方支援、後方支援の強化策として、以下の取り組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 脳卒中に関して、北海道地域連携クリティカルパス協議会を主体的に運営し、前方・後方連携の強化に貢献した。 糖尿病グループの病診連携により慢性疾患患者を地域医療機関へ紹介し、本院への新たな患者の紹介を増加させる仕組みを確立した。 地域医療連携福祉センターのスムーズな業務体制を構築するため、看護師を1名増員した。
<p>【57】 ③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な専門医・指導医の地域病院への出向制度を導入し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導的専門医を出向させることにより地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」【3年任期/文科省補助金】で、平成22年度3名、平成23年度6名、「臨床指導医養成プロジェクト」【5年任期/北海道補助金】で、平成22年度8名、平成23年度5名の医師を採用し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した（平成22年度・平成23年度ともに11名の新規採用）。

<p>【58】</p> <p>④-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長及び病院執行会議を中心として、人的資源を効率的に配置し、診療体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画に基づき人員配置や組織整備・設備導入等を行う。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき人員配置や組織整備・設備導入等を検討し、以下の取り組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 手術の円滑な実施と手術件数の増加に伴う増収のため、手術室2室、ハイブリッド手術室1室の計3室の工事に着手した。(平成24年4月完成) ② 医師の業務負担軽減対策として、平成23年4月1日に病棟CR室ヘクラークを各1名(合計30名)配置し、各種承諾書の受渡し、病名の登録・変更・確認業務等の支援を行った。また、診断書作成支援部門を医事課に設置し、新たに事務補助員を5名配置した。 ③ 女性医師の離職防止と再就職の促進を図り、医師確保対策に資するため、2名の復職希望者に対して研修を実施した。 ④ 患者サービスと業務の効率化を図るため、平成23年11月に入退院センターを開設し、同センターに看護師3名、医事課12名(専任1名、兼務2名、外部委託2.5名、非常勤6名)を配置した。 ⑤ 歯科診療増収対策WGを設置し、増収に向けた方策を立案し、推進した結果、前年度比約99百万円の増収となった。 ⑥ 診療を効率化するため、平成23年6月にエコーセンターを拡充し、検査の集約化をした。 ⑦ 外来新棟(歯科診療センターの全面移転及び腫瘍センター等の整備)について、平成25年8月の竣工予定で、平成24年3月に施工業者と契約を締結した。 ⑧ 平成24年3月に、再生医療・細胞治療推進のためのアイソレーター(Cell Processing Work Station, 細胞培養のための無菌環境を保持する設備)を含むCPC室の増室工事が完了した。(再掲) ⑨ 人員の効率的かつ適正な配置を目指し、医員の配分方法の見直しを行うとともに、医療関連職における非常勤職員の増員要求スキームを策定した。 ⑩ 設備マスタープランの計画的な更新を行うため、院内の高額設備要求スキームを策定し、次年度の購入予定設備を決定した。 ⑪ 患者に分かりやすい診療科を目指し、臓器別診療科を主とする組織整備を決定した。 ⑫ 病院情報システムの次期更新に向けて、効率化・機能強化を目指した仕様の検討に着手した。
<p>【59】</p> <p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療部門等の診療業務評価システムを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各診療部門等における新評価システムを実施する。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度策定した新評価システムに基づき業務評価を実施し、各診療部門にインセンティブ経費を配分して、院内の活性化を促した。 なお、配分に当たっては以下の事項について充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 財源総額の増額 ② 限界利益による配分を3倍とする収支改善重視の配分 ③ 申請により配分する経費の公募区分の増加(5テーマから8テーマへ。毎年度病院長が重点項目を設定し、院内の方向性を示す。) <ul style="list-style-type: none"> これまでの公募区分：経営改善、管理・運営、安全管理、教育・研究、地域貢献 追加した公募区分：最高水準の医療の実現、経営基盤の更なる強化、より優しく親切的な北大病院に ④ 1件あたりの配分額増加のため、公募による採択件数の上限の設定及び傾斜配分の廃止

(広報室, 企画・経営室, 教育改革室, 研究戦略室, 国際本部, 病院)

<社会>

1. 教育研究成果の情報発信

(1) ICTを活用した情報発信

- ① 既に本学ホームページで公開している教育研究成果や活動状況等の情報を、より速やかに発信するために、ウェブサイトの追加、更新作業等が容易で操作性に優れたホームページ管理システム「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を導入し、平成24年3月から運用を開始した。これにより、各部署の担当者がWebページを直接更新することができ、サイト管理者である広報課の承認により、スピーディーな情報発信が可能となった。また、新システム導入に合わせて、トップページの画面構成を見直したほか、メニュー構造を一部変更し、検索性を高めた。
- ② 北海道大学OCWが蓄積した映像・音声コンテンツをより広く配信するため、コンテンツ配信サービス「iTunes-U」と平成23年9月29日に契約し、講義映像等の登録・公開を開始した。アクセス数は、既に約160万件に上っている。

(2) サイエンスカフェ・公開講演会等の開催

- ① 科学技術コミュニケーター養成プログラム(CoSTEP)において、科学技術の専門知識を一般市民に伝えるため、サイエンスカフェを開催した(6回、参加者合計約1,050名)。また、電子書籍『もっとわかる放射能・放射線』のHP上での無料公開、podcast「かがく探検隊CoSTEP」の配信などの活動を行った。
- ② 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会及びフロンティア・セミナーを開催した(参加者:合同活動報告会約180名、合同フロンティア・セミナー(2回)合計約450名)。
- ③ 平成22年度に「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択された研究者7名を対象とした「国民との科学・技術対話」のイベントとしてサイエンスカフェ等を8回開催するとともに、研究紹介用HPを開設した。
- ④ 各部署等において、一般市民を対象としたイベント等を約140回開催した。
- ⑤ 研究成果をイノベーション・ジャパン2011-大学見本市の展示会へ出展した。

(3) 英科学誌「Nature」への広告

Natureへの広告本学の研究成果や活動状況を世界に向けて積極的に発信するため、英科学誌「Nature(2011年9月22日号)」の北海道特集に本学を紹介する広告を9ページ掲載した。

<国際>

2. ダブル・ディグリー・プログラムの推進

- (1) 平成22年度に作成したダブル・ディグリー・プログラムの手引きを希望者に送付するとともに、先行例の情報を基に、協定締結方法、留意事項などの説明・打ち合わせを行い、ダブル・ディグリーの普及を図った。

- (2) 本学の教育の国際化を加速するための一環として、ダブル・ディグリー・プログラムの締結及び開発に係る教職員の派遣・招へいに伴う旅費を支援するなどにより、ダブル・ディグリー・プログラムの開発を推進した。
- (3) 工学院及び情報科学研究科の修士課程及び博士後期課程において、平成23年7月、韓国のソウル大学校工科大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結し、総合化学院博士後期課程において、平成23年11月、ポーランドのAGH科学技術大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。また、理学院博士後期課程において、中国の東北師範大学及び東南大学と締結しているダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、両大学から学生を受け入れた。

3. 外国人教員の増員に向けた取組

外国人教員の採用を効果的に促進するため大学が行う施策の一つとして、「外国人教員の積極的採用のための方策」を実施し、外国人教員を新規採用した場合、職種に応じた一定のポイントを採用部局に付与することとした。

4. 留学生等を対象とする修学・生活支援の強化

- (1) 東日本大震災の発生以降、情報提供が不足したことによる不安に対応するため、本学の留学生、外国人研究者及び札幌市の在留外国人を対象に、英語による説明会を平成23年4月に2回実施した(参加者335名)。福島第一原子力発電所の事故が与える影響について正しい知識を提供するとともに、生活・学習への不安の軽減を図った。また、説明会の状況をオープンコースウェアに掲載し、各国に情報を提供した。
- (2) 中国政府国家建設高水準大学公派研究生項目により受け入れる学生に係る検定料、入学料及び授業料について、これまでは同額を奨学金として支給していたが、留学生にとって煩雑な手続きを解消するために、平成23年10月より不徴収の扱いとした。
- (3) 留学生への心理的サポートを充実させるため、国際本部において英語での対応可能なカウンセリングサービスを開始した。
- (4) 教務情報システムの機能を拡張することによって、留学生にメールを一斉送信して情報提供することが可能なシステムを構築し、国際本部における各種サービスの即時情報提供を開始した。
- (5) 留学生用の宿舎を新たに民間から252室借り上げ、留学生の受け入れ態勢を充実させた。
- (6) 留学生宿舎の運用改善を目指し、留学生宿舎管理業務の一部について外部委託を平成22年度に試行実施した結果、入退居手続きの効率化など利便性が高められたことから、年間を通じた外部委託を実施した。

5. 短期留学プログラム等の拡充

(1) ファースト・ステップ・プログラム

学部1, 2年生を主たる対象とした短期体験型海外滞在プログラム「ファースト・ステップ・プログラム」を新たに立ち上げ、春期休業期間中に実施した。このプログラムは、協定校の学生との交流や、国際機関・日系企業の現地法人関係者との対話などを短期間に体験する機会を提供することによって、参加者にグローバルなキャリアについて考えることを促そうとするものである。平成23年度はこのプログラムに24名が参加し、ラオスとシンガポールを訪問して研修を行った。

(2) 語学研修

サマー・スプリングプログラムの全学教育科目「外国語演習」における単位認定を前年度に引き続き実施した。語学研修(短期留学)先を拡大したことにより、派遣学生数が前年度の70名から130名に拡大した。

(3) ショートビジット

短期留学生を拡大する一環として、留学生交流支援制度(ショートビジット)を活用し、3ヶ月以内の短期留学生を合計155名新たに派遣した。

(4) TOEFL iBT対策講座

学生のTOEFLスコア向上のための「TOEFL iBT対策講座」を平成23年度から年に2回実施することとした結果、同講座の受講者数は平成22年度18名から平成23年度27名に増加した。英語圏の協定大学への留学希望者も、平成22年度11名(平成22年申請・平成23年留学)から平成23年度16名(平成23年申請・平成24年留学)と増加し、本学学生の留学機会が拡大した。

6. 国際機関及び大学間コンソーシアムとの連携強化

- (1) 大学ランキングとは異なる独自の評価システムを構築することを目的とした持続可能な発展のための教育(ESD)大学評価事業(アジア・太平洋地域の8つの機関による協働事業であるAUAプロジェクト)を推進した。平成23年度に開発した「客観評価指標」に、既に開発済みの「自己評価指標」(平成21年度)及び「大学相互コンサルテーションモデル」(平成22年度)を組み合わせて、「サステナビリティ評価システム」を構築した。
- (2) 国際的な高等教育ネットワークである北極圏大学コンソーシアムにアジアの高等教育機関として初めて加盟した。
- (3) 平成23年度のサステナビリティ・ウィークを実施した際に、ユネスコ(ジャカルタオフィス)から資金支援を受けた。
- (4) ProSPER.Net(アジア・太平洋環境大学院ネットワーク)に加盟する横浜国立大学、信州大学、延世大学(韓国)とともに、新規共同事業「生物多様性に関する教育プログラム・教材の開発」を開始した。
- (5) サステナブルキャンパス推進本部が主体となって、アメリカのサステナビリティ推進組織AASHEによる、サステナビリティ評価指標の国際パイロット事業に参画することを決定した。

7. 新たな海外拠点の設置

- (1) 平成23年4月に韓国ソウル特別市内にソウルオフィスを開設し、平成23年8月に同オフィス開所記念式典及びノーベル賞受賞者である鈴木章本学名誉教授による記念講演会を同市内において開催した。

- (2) アフリカ及び欧州における新たな海外拠点の設置場所、規模、機能等について検討した結果、ザンビア共和国ルサカ市及びフィンランド共和国ヘルシンキ市に設置場所を決定して、平成24年4月からの開設に向けて準備を行った。

<病院>

8. 附属病院に係わる状況

【教育・研究面】

指導医の養成と地域医療の支援

文部科学省補助金「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」により6名、北海道補助金「臨床指導医養成プロジェクト」により5名、計11名の医師を採用し、指導医の養成機能と地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した。

【診療面】

集学的治療の推進

- (1) 集学的治療を促進するためにルールを整備した。
- (2) 「腫瘍センター」を中心に設置した17のキャンサーボードを用いて、複数診療科によるカンファランスを行い、204件の集学的治療を実施するとともに、当該患者の評価を行った。その他、化学療法件数延べ748件、緩和ケア件数延べ5,728件を実施した。
- (3) 腫瘍センターに医員を2名増員し、診療機能を強化するとともに、チャイルドライフスペシャリスト1名を配置し、がんサロン「わかばカフェ」を開設する等、小児がん患者、がん患者の子供への精神的サポート機能を強化した。
- (4) 従来外来患者を対象に行っていた「がん薬物療法プロトコール^{※1}審査」について、入院患者においても開始するとともに、プロトコール及びレジメン^{※2}のフォーマット統一化を図り、予め委員会にて承認されたものみに使用を限定する仕組みをつくった。また、抗がん剤使用の際の誤投与などの事故防止のため、複数人によるダブルチェック体制を構築した。
- (5) 腫瘍センター主催の院内・院外医療従事者に対するセミナー、研修会を20回開催した。

※1 プロトコール： 使用される抗がん薬の投与量、投与方法、投与間隔等を規定した治療計画

※2 レジメン： プロトコールに基づき、個々の患者にあわせて最終的な投与量等の適正化、スケジューリングを行った治療計画

【運営面】

人員配置及び組織・施設整備

病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき人員配置や組織整備・設備導入等を検討し、以下の取組を実施した。

(1) メディカル・クラーク体制の強化

医師の業務負担軽減対策として、平成23年4月に病棟CR室へクラークを各1名(合計30名)配置し、各種承諾書の受渡し、病名の登録・変更・確認業務等の支援を行った。また、診断書作成支援部門を医事課に設置し、新たに事務補助員を5名配置した。

(2) 女性医師の確保

女性医師の離職防止と再就職の促進を図り、医師確保対策に資するため、2名の復職希望者に対して研修を実施した。

(3) 人員の効率的かつ適正な配置

人員の効率的かつ適正な配置を目指し、医員の配分方法の見直しを行うとともに、医療関連職における非常勤職員の増員要求スキームを策定した。

(4) 歯科診療増収対策の強化

歯科診療増収対策WGを設置し、増収に向けた方策を立案し、推進した結果、前年度比約9,900万円の増収となった。

(5) 入退院センターの開設

患者サービスと業務の効率化を図るため、平成23年11月に入退院センターを開設し、同センターに看護師3名、医事課12名（専任1名、兼務2名、外部委託2.5名、非常勤6名）を配置した。

(6) 医療設備・施設の整備

- ① 手術の円滑な実施と手術件数の増加に伴う増収のため、手術室2室、ハイブリッド手術室1室の計3室の工事に着手した。
- ② 診療を効率化するため、平成23年6月にエコーセンターを拡充し、検査の集約化した。
- ③ 外来新棟（歯科診療センターの全面移転及び腫瘍センター等の整備）について、平成25年8月の竣工予定で、平成24年3月に施工業者と契約を締結した。
- ④ 平成24年3月に、再生医療・細胞治療推進のためのアイソレーター（Cell Processing Work Station、細胞培養のための無菌環境を保持する設備）を含むCPCの増室工事が完了した。
- ⑤ 設備マスタープランの計画的な更新を行うため、院内の高額設備要求スキームを策定し、平成24年度の購入予定設備を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- ① トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。
 - ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。
 - ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。
 - ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。
 - ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄				
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【60】 ①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営に係る事項の企画・立案等を主たる任務とする「総長室」を再編し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制とする。 	(平成23年度は年度計画なし)			(企画・経営室) ※「年度計画なし」のため、記載なし
<p>【61】 ①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し、全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。 	(平成23年度は年度計画なし)			(企画・経営室) ※「年度計画なし」のため、記載なし
<p>【62】 ①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務系職員の協働体制の下に、運営組織と事務組織の連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメントの強化と効率化を目的として、事務局組織を再編する。 	III		(企画・経営室) <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的に取り組む分野についての体制強化や重複・関連する業務の一元化等を目的として、事務局組織の再編を行い、事務の強化及び効率化を図った。具体的には、新たに設置された運営組織である「サステイナブルキャンパス推進本部」及び「安全衛生本部」と事務局組織の連携体制を強化するため、施設部に「環境配慮促進課」、総務企画部に「総務課安全衛生室」の設置を行った他、外部資金に係る情報収集を一元化するため、研究推進部に「研究企画・推進課外部資金戦略室」の新設等を行った。 ・ 運営組織と事務組織の連携を強化するとともに情報関係業務の一元的な体制を整備するため、企画部情報企画課及び企画部情報基盤課を廃止し、「情報環境推進本部」に「情報推進課」を設置した。

<p>【63】 ①-4 ・ 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について、平成25年度に点検評価を実施し、その評価結果を踏まえて見直しを行う。</p>	<p>(平成23年度は年度計画なし)</p>		<p>(企画・経営室) ※「年度計画なし」のため、記載なし</p>
<p>【64】 ②-1 ・ 教職員の業績評価システムの検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>(平成23年度は年度計画なし)</p>		<p>(企画・経営室) ※「年度計画なし」のため、記載なし</p>
<p>【65】 ②-2 ・ 事務職員に対するSDを充実させる。</p>	<p>・ 事務職員に対するSDの充実策について、順次実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(企画・経営室) ・ 新たに新規採用職員の育成に重点を置いた「初任職員英語研修」及び職員の主体的な能力開発の取組を支援する「自己研鑽のための取組支援事業」（採択件数10件）を実施した。</p>
<p>【66】 ②-3 ・ 顕著な業績を上げた教職員を対象とする顕彰制度を新設する。</p>	<p>・ 新たな顕彰制度を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(企画・経営室) ・ 教育活動及び研究活動において優れた功績を上げた教員を顕彰することにより、教員の教育研究意欲の向上を図り、本学の活性化と更なる発展に資することを目的とした教育研究顕彰（総長表彰）制度を新設した。本年度は第1回目として、教育総長賞7名、研究総長賞8名の受賞者を決定し、表彰式を実施した。</p>
<p>【67】 ③-1 ・ 全学的視点から、教育研究に対する技術支援システムを強化する。</p>	<p>・ 全学的視点から新たに技術職員を配置するとともに、技術支援システムの強化策について引き続き検討を進め、成案が得られたものから順次実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(企画・経営室（教育研究支援本部）) ・ 全学的視点からの新たな技術職員の配置にかかる当面の取扱いに基づき、技術職員の配置を順次実施した。 ・ 全学的な教育研究支援体制の構築に向けて、現状での課題を整理し、段階的移行計画を策定した。</p>
<p>【68】 ④-1 ・ 既存の学内資源配分制度を総点検し、全学的視点から、より重点的、機動的、弾力的に予算を執行できる学内資源配分制度を構築する。</p>	<p>・ 予算配分制度について引き続き検証を行い必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(企画・経営室) ・ 第二期中期目標の達成に向けた重要施策を推進するために創設した「中期目標達成強化経費」を引き続き設け、予算配分に反映させた。 ・ 国立大学法人評価の結果を踏まえ、教育研究水準をさらに向上させるための取り組みとして創設した「評価反映経費」を引き続き設け、予算配分に反映させた。 ・ 全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するため、学内における貸付金制度を創設した。 ・ 大学の意思を明確にした施策の実施及び計画的な執行による説明責任の強化を図るため、原則として、各部局の目的積立金は、全学分と合わせて一括管理することとし、中期目標達成強化経費の財源とした。</p>
	<p>・ 全学運用教員制度について引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(企画・経営室) ・ 全学運用教員制度を見直した結果、措置期間を設けない恒久的ポストの設置及び人件費配分期間中における実施状況の評価を導入することとした。</p>
<p>【69】 ④-2</p>			<p>(企画・経営室) ・ 企画・経営室において、平成23年度に総長室事業推進経費により実施する事業について</p>

<ul style="list-style-type: none"> 各種事業について、費用対効果を向上させるため、次年度以降の予算編成等に資するPDCAサイクルを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総長室事業推進経費により実施する各事業について、PDCAサイクルを実施する。 	<p>III</p>	<p>て、検証テーマの設定及びその対象事業17件を選定し、当該事業に対して、以下のプロセスによりPDCAサイクルを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 各総長室等における事業報告書、決算報告書の作成 事業報告書に基づく自己評価 事業報告書、決算報告書に基づき、財務部と各総長室等との意見調整（成果目標に対する達成状況、経費の執行状況、改善点等の確認） 自己評価、意見調整の結果を斟酌の上、企画・経営室が当該事業に対する評価を審議し、検証結果を決定 検証結果を役員会に報告 <ul style="list-style-type: none"> 上記の検証結果については、各総長室等に通知し、平成24年度の事業計画への反映を要請した。また、平成24年度の総長室事業推進経費の配分事業の決定において、適切に反映することとした。
<p>【70】</p> <p>⑤-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性教員の積極的採用のためのポジティブアクション北大方式による人件費ポイントの付与を増加させる。 	<p>III</p>	<p>(企画・経営室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員のより一層の積極的採用を促す方策として、女性教員を採用した場合における付与ポイントを平成23年度からほぼ倍増させるとともに、ポイントの配分方法に柔軟性を持たせ、博士研究員及び学術研究員を雇用できるようにした。
<p>【71】</p> <p>⑤-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員等に対する子育て支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第II期一般事業主行動計画に基づき、子育て支援を実施するとともに、引き続き子育て支援策について検討する。 	<p>III</p>	<p>(企画・経営室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度以降の子育て支援制度構築に向けて、非正規職員に対する子育て支援に係る休暇制度の利用実績及び他大学の状況等の調査を行った。 行動計画に基づいて設置した事業所内保育所「ともに」の利用促進を図るため、毎月見学説明会を実施した。 子育て支援として実施している病児保育事業について、平成23年4月から男性教職員のうち「ともに」に子供を入所させている者も利用対象とした。
<p>【72】</p> <p>⑤-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の育成を推進する。特に、理工系分野での次世代女性研究者の育成を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を推進し、あわせて研究キャリア継続・向上のサポート、次世代女性研究者の育成強化を行う。 	<p>IV</p>	<p>(企画・経営室(人材育成本部))</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度科学技術人材育成費補助金事業によって理・工・農系分野の女性教員を、事業計画では毎年5名採用の計画であったのに対し、予定を上回る6名を新規採用し、併せてキャリアの継続や開発、スキルアップ、メンタリングなどに係る支援策やセミナー・シンポジウム等を実施した。次世代の女性研究者の育成については、「未来の科学者養成講座」を継続して実施、さらに市内女子中学での理系進路選択支援事業を実施した。 平成23年度、新規「テニュアトラック普及・定着事業」が採択され、国際公募を実施し、テニュアトラック若手研究者[部局女性型]2名を採用した。 平成24年2月7日にF3プロジェクトに係るシンポジウム「女性研究者活躍促進策NEXT STAGE, NEXT STRATEGY ~当事者目線で考える持続的活躍促進策と科学技術進展への寄与~」を開催した。 理系進路選択支援事業として、平成24年2月22日に北星女子中学校・高等学校において講演会を実施した。
<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ① 事務等の効率化及び合理化を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄			
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】 ①-1 ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	・ 第二期における事務等の効率化及び合理化に関する基本方針に基づき、事務等の効率化及び合理化に着手する。	III	
計画の実施状況（進捗状況の判断理由）			
(企画・経営室) ・ 平成22年度に策定した「事務の改善の推進方針について」に基づき、事務局長の下に設置された「事務改革推進室」において、外部コンサルタントを活用した業務調査及び業務分析を段階的に実施することとし、第一段階として事務局の業務についてアンケート調査及び業務量調査による現状課題の抽出を行った。 ・ 環境負荷の低減及び事務の効率化・合理化の観点から役員会においてペーパーレス会議システムを導入した。			
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

国立大学法人評価委員会提出欄

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(企画・経営室)

1. 学内資源配分制度の構築

平成22年度に創設した「中期目標達成強化経費」、「評価反映経費」を継続し、予算配分に反映させた。大学の意思を明確にした施策の実施及び計画的な執行による説明責任の強化を図るため、原則として、各部局の目的積立金は、全学分と合わせて一括管理することとし、中期目標達成強化経費の財源とした。また、全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するため、学内における貸付金制度を創設した。

2. PDCAサイクルの実施

企画・経営室において、平成23年度に総長室事業推進経費により実施する事業について、検証テーマの設定及びその対象事業17件を選定し、当該事業に対して、以下のプロセスによりPDCAサイクルを実施した。

- (1) 各総長室等における事業報告書、決算報告書の作成
- (2) 事業報告書に基づく自己評価
- (3) 事業報告書、決算報告書に基づき、財務部と各総長室等との意見調整（成果目標に対する達成状況、経費の執行状況、改善点等の確認）
- (4) 自己評価、意見調整の結果を斟酌の上、企画・経営室が当該事業に対する評価を審議し、検証結果を決定
- (5) 検証結果を役員会に報告

上記の検証結果については、各総長室等に通知し、平成24年度の事業計画への反映を要請した。また、平成24年度の総長室事業推進経費の配分事業の決定において、適切に反映することとした。

3. 教育研究顕彰制度の創設

教育活動及び研究活動において優れた功績を上げた教員を顕彰することにより、教員の教育研究意欲の向上を図り、本学の活性化と更なる発展に資することを目的とした教育研究顕彰（総長表彰）制度を新設した。平成23年度は第1回目として、顕著な教育成果のあった教員7名を教育総長賞の受賞者に、また、顕著な研究成果のあった教員8名を研究総長賞の受賞者に決定し、平成24年3月に表彰式を実施した。

4. 女性教員採用のためのポジティブアクションの取組と次世代女性研究者の育成

- (1) 女性教員のより一層の積極的採用を促す方策として、女性教員を採用した部局への人件費ポイントの付与を平成23年度からほぼ倍増させた。さらに付与ポイントの配分方法に柔軟性を持たせ、付与ポイント分で博士研究員及び学術研究員も雇用できるようにした。
- (2) 科学技術人材育成費補助金事業によって、理・工・農系分野の女性教員を、当初の予定を上回る6名、新規に採用した（獣医学研究科、工学研究院、低温科学

研究所、電子科学研究所各1名、理学研究院2名）。

さらに、「テニュアトラック普及・定着事業」により、女性研究者2名を採用した。

- (3) 平成24年2月にF3プロジェクトに係るシンポジウム「女性研究者活躍促進策 NEXT STAGE, NEXT STRATEGY ～当事者目線で考える持続的活躍促進策と科学技術進展への寄与～」を開催した。
- (4) 「未来の科学者養成講座」を継続して開講して次世代の女性研究者の育成を図るとともに、市内女子中学等での理系進路選択支援事業を実施した（平成24年2月に北星女子中学校・高等学校において講演会を開催）。

5. 外国人教員採用のためのポジティブアクションの取組

外国人教員の積極的採用を促す方策として、「ポイント制教員人件費管理システム」による部局への付与ポイントを、新たに外国人教員の採用にも適用し、平成23年度からの人事を対象として実施した。

6. 運営組織・事務組織の連携と合理化

本学が戦略的に取り組む業務についての体制強化や重複・関連する業務の一元化等を目的として、以下のとおり事務局組織の再編を行い、運営組織との連携を強化するとともに、事務の強化及び効率化を図った。

- (1) 平成22年度に運営組織として設置した「サステイナブルキャンパス推進本部」及び「安全衛生本部」と、事務局組織の連携体制を強化するため、施設部の施設保全課を「環境配慮促進課」に、総務企画部の総務課環境安全衛生室を「総務課安全衛生室」にそれぞれ改組した。
- (2) 外部資金に係る情報収集を一元化するため、研究推進部に「研究企画・推進課外部資金戦略室」を設置した。
- (3) 運営組織と事務組織の連携を強化し、情報関係業務の一元的な体制を整備するため、企画部情報企画課及び企画部情報基盤課を廃止し、情報環境推進本部に「情報推進課」を設置した。
- (4) 資産を一元的に管理するため、施設部施設管理課を廃止し、財務部に「資産運用管理課」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金、その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄				
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【74】 ①-1 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得に向けた効果的な組織を整備する。	・ 研究推進部（仮称）に、外部資金戦略室（仮称）を設置する。	III		(企画・経営室) ・ 競争的資金等の外部資金を獲得するための戦略に係る企画立案、及び外部資金のうち大型研究プロジェクトを推進するための環境整備及び実施支援に関することを行うための組織として、平成23年4月1日、研究推進部に外部資金戦略室を設置した結果、以下のような効果が得られた。 ① 科学研究費補助金の応募状況を年度別、部局別等に集計して、会議で報告を行い積極的な応募を促した結果、平成24年度の実績率が上昇した。（前年比+6.3%） ② 北海道内のリサーチ・アドミニストレーター（URA）類似職を対象としたセミナーを開催したほか、学内及び北海道内のURA類似職に関する職種や人員数等の把握をし、平成24年度の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業の応募に向けた準備を整えた。
【75】 ①-2 ・ 安定した財政基盤の確立のため、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	・ 自己収入の獲得に向けて、引き続き資金運用手法及び各種設定料金について検証し、必要に応じて見直しを行う。	III		(企画・経営室) ・ 自己収入の拡大に向けた取組として、北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド運用）に金銭信託を導入し、利回りの改善を図った。 ・ 平成22年度に実施した建物貸付料等の算定根拠調査の結果をもとに、算定根拠の妥当性を検証した。
【76】 ①-3 ・ 北大フロンティア基金の募金目標額50億円の半分程度を目途として、活発な募金活動を展開する。	・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を積極的にを行う。	III		(基金室) ・ 平成23年度には、 ① 各同窓会総会での広報活動や卒業生への趣意書送付、 ② 新入生（4月・12月）及び在学生（5月）への募金協力依頼、 ③ 57社に対して企業訪問等 を行った結果、平成18年の募金開始から平成23年度末までのフロンティア基金への募金（寄附）総額は、約23.7億円となった。（前年度末に比べ約4.4億円増） ・ 北大フロンティア基金による奨学金制度（北海道大学フロンティア奨学金）を立ち上げた。 ・ その他、生涯メール（卒業生向けインターネットサービス）を活用した募金活動方法の検討や、募金活動強化のためのホームページのリニューアルなどを行った。

国立大学法人評価委員会提出欄		
	ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 既に実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄				
中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【77】 ①-1 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費を削減する。	・ 平成17年度人件費予算相当額比6%減を達成する。	III		(企画・経営室) ・ 教員については、平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し、また、事務職員についても一定の員数を削減することとするなど、第1期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組んだ結果、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」について（平成18年7月7日閣議決定）」に定められた平成17年度人件費予算相当額比6%減を達成した。
【78】 ①-2 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。	III		(企画・経営室) ・ 平成22年度に策定した「経費の抑制・節減に関する基本方針」に基づき、施策を実施した。主な施策は次のとおり。 ① 事務用パソコンの一括リース契約を導入することとし、調達を実施した結果、平成24年7月から平成29年6月までの5年間（60ヶ月）に約6千万円の経費節減効果が得られる予定である。 ② 競争入札における落札率の向上を目的とし、平成23年10月から平成24年3月末までの6ヶ月間、ネット環境を活用した競り下げ方式入札（リバースオークション）を試行した。 ③ 平成22年度に引き続き、印刷・出力関係経費の分析を実施した。 なお、家電エコポイントをコピー用紙との交換に充当したこともあり、コピー用紙の購入数量が減少し、購入金額全体で約665万円の経費抑制となった。
	ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄				
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【79】 ①-1 ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	・ 資産を一元的に管理・運用する資産運用・管理課（仮称）を財務部に設置する。	III		(企画・経営室) ・ 財務部に「資産運用管理課」を設置した。 ・ 中期計画で譲渡を計画していた登別教育研究センター、室蘭臨海実験所宿舎、旧紋別流水研究施設艇庫を一般競争入札により売却した。 ・ 室蘭臨海実験所移転先敷地等を取得した。 ・ 道内大学の資金の共同運用において、新たに金銭信託による運用を導入した。 ・ 研究機器の有効活用を促進するため、共用化・再利用をサポートするシステムの開発に着手した。
【80】 ①-2 ・ 資産の総点検を行い、資産運用計画の策定を行う。	・ 引き続き、資産の利用状況等の実態調査・分析に基づき、資産運用計画を策定する。	III		(企画・経営室) ・ 「北海道大学資産運用計画」を策定した。 ・ 施設の短期貸付料について、利用状況等を調査・分析し、貸付料を見直した。
	ウェイト小計			
	ウェイト総計			

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 自己収入を増加させるための組織的な取組**

- (1) 研究推進部に新設した外部資金戦略室において競争的資金等の外部資金を獲得するための戦略に係る企画立案，及び外部資金のうち大型研究プロジェクトを推進するための環境整備及び実施支援等を行った。その結果，平成24年度科学研究費補助金への本学からの応募率が前年比で6.3%上昇した。
- (2) 財務部において，自己収入の拡大に向けて以下の取組を行った。
 - ① 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド運用）に金銭信託を導入し，利回りの改善を図った。
 - ② 平成22年度に実施した建物貸付料等の算定根拠調査の結果をもとに，算定根拠の妥当性を検証した。

2. 人件費の抑制

平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し，また，事務職員についても一定の員数を削減することとするなど，第1期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組んだ結果，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006について（平成18年7月7日閣議決定）」に定められた平成17年度人件費予算相当額比6%減を達成した。

3. 経費の抑制・節減に関する施策

- (1) 平成22年度に策定した「経費の抑制・削減に関する基本方針」に基づき，施策を実施した。主な取組は次のとおり。
 - ① 事務用パソコンの一括リース契約を導入し，調達を実施した結果，平成24年7月から平成29年6月までの5年間（60ヶ月）に約6,000万円の経費節減が得られる予定となった。
 - ② 競争入札における落札率の向上を目的とし，平成23年10月から平成24年3月末までの6ヶ月間，ネット環境を活用した競り下げ入札（リバースオークション）を試行した。
 - ③ 平成22年度に引き続き，印刷・出力関係経費の分析を実施した。なお，家電エコポイントをコピー用紙との交換に充当したこともあり，コピー用紙の購入数量が減少し，購入金額全体で約665万円の経費抑制となった。
- (2) 夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）に，使用最大電力の抑制を目標とした節電対策を実施した。また，本学HPで全学の電力需要を「見える化」し，節電効果の確認を容易にした結果，上限目標とした使用最大電力を超過した日が，夏季は前年度比約1/8の5日，冬季は0日となった。電気使用料金も，昨年度の同時期と比べ，約2,650万円の抑制となった。

4. 北大フロンティア基金

北大フロンティア基金は，50億円を募金目標額としており，第2期中期目標期間においては，その半分程度を目標額としている。今年度は，各同窓会総会における広報活動や卒業生への趣意書の送付，新入生や在學生，企業への募金協力依頼を行った結果，平成24年3月末募金総額が約23億7,000万円（前年度末に比べ約4億4,000万円増）となった。

5. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに，広報活動を積極的に行ったことにより，平成23年度の総売上高は6億3,600万円，商標許諾使用料は前年度からほぼ倍増の約1,200万円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 自己点検・評価の実施、学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

国立大学法人評価委員会提出欄			
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【81】 ①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育研究組織における自己点検・評価、学外者によるそれらの検証、第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため、全学的フォローアップシステムを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、第一期中期目標期間評価の検証を踏まえたフォローアップに努めるとともに、教育研究組織に対し、評価に関する情報提供を行う。 	IV	
<p>【82】 ①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各総長室、教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために、全学的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースの充実・改善等に努めるとともに、各教育研究組織にかかる基礎データを集積し、自己点検・評価の効率的・効果的な実施を支援する。また、同データベースにかかる次期システムの構築に向けた検討を進める。 	III	
ウェイト小計			
<p>計画の実施状況（進捗状況の判断理由）</p> <p>(評価室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期中期目標期間評価の検証結果に基づき、平成23年5月に総長室等に対するヒアリングを実施し、業務運営状況、教育研究に係る達成状況等の問題点の洗い出しを行い、総長室等による改善を促した。また、前年度に実施した教育研究組織に対するヒアリング結果も含めてとりまとめ、平成24年度に改めてフォローアップを行うこととした。 第1期中期目標期間評価結果、平成22年度業務に係る実績報告書（実施状況・進捗状況の判断理由を記載したもの）及び評価結果並びに国立大学法人評価結果に対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を各種会議やHPで公表するなど、評価に関する情報提供を積極的に行い、評価に関する意識の向上を促した。 年度途中で平成23年度年度計画の進捗状況を検証し、各総長室等に年度計画の達成に向けての取組の促進を促すなど、そのフォローアップを行った。 <p>(評価室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度にカスタマイズした任意データの集積機能を活用し、新たに必要となったデータの入力画面を追加して教育研究組織に係る基礎データを集積したことにより、大学情報データベースの充実・改善を図った。 大学情報データベースシステムの更新に係る検討ワーキンググループにおいて、次期システムの基本仕様について検討を重ね、次年度の更新に向けた準備を進めた。 			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

国立大学法人評価委員会提出欄				
中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【83】 ①-1 ・ 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一的ビジョンに基づく広報活動を展開する。</p>	<p>・ 大学広報の統一的ビジョンの策定に向けて、具体的な行動計画について検討し、成案を得たものから実施する。</p>	IV		<p>(広報室) ・ 広報室の下に設置した広報戦略チームにおいて、大学広報の統一的ビジョンの構築に向けた6年間の行動計画の検討を行った。その結果、すでに作成済みの平成21年度、22年度の報告書並びに平成23年度の検討結果に関する報告書に基づき、24年3月に本学の統一的ビジョンを策定した。 ・ 統一的ビジョンに沿った本学の紹介パッケージの一つとして、市民向けに「北海道大学読本」日本語版を23年9月に、英語版を24年1月に作成し、インフォメーションセンター「エルムの森」などで配布を開始すると共にホームページにも掲載した。また、同パッケージの一環として、本学の魅力を伝える写真・映像のアーカイブ化を決定し、具体的な準備に着手した。</p>
<p>【84】 ①-2 ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。</p>	<p>・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、本学に関する情報を積極的に発信するための方策について引き続き検討する。</p>	III		<p>(教育改革室) ・ 学生の保護者等に対して、平成23年6月、12月、平成24年3月の3回、学生向け『広報誌「えるむ」』を同封し、学生生活情報を提供した (研究戦略室) ・ 平成22年度に「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択された研究者7名を対象とした「国民との科学・技術対話」の研究紹介用HPを開設した。 ・ 北大を特徴付ける研究分野・研究テーマについて、22年度選定した世界レベルで見て北大に優位性のある研究分野・テーマ41件について、HPへ掲載した。 ・ 分野別に被引用件数が世界トップ1%の論文の本学研究者の関与について分析しデータベース化した。 (広報室) ・ 広報戦略チームにおいて多様なステークホルダーの一つである留学生や外国人研究者への情報発信のあり方について検討を行い、24年3月に国際的な広報戦略に関する報告書を作成した。あわせて、21年度から検討を進めてきた大学広報の統一的ビジョンを策定した。 ・ 広報戦略チームによる22年度報告書の中で提案のあった本学の紹介パッケージの一つとして、市民向けに「北海道大学読本」日本語版を23年9月に、英語版を24年1月に</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			
			<p>作成し、インフォメーションセンター「エルムの森」などで配布を開始すると共にホームページにも掲載した。また、同パッケージの一環として、本学の魅力を伝える写真・映像のアーカイブ化を決定し、具体的な準備に着手した。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略チームによる22年度報告書の中で提案のあった本学構成員の帰属意識を高めるための取り組みとして、学内向け広報誌「北大時報」平成24年2月号から、総長や理事が本学の現状や取り組みに関して寄稿する連載「役員便り」を開始した。 ・ 卒業生への広報活動の一環として、第1回ホームカミングデーを実施することとした。 ・ 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針等を伝えるため、総長主催の記者懇談会を23年10月に実施し、8社が参加した。 ・ 卒業生との結び付きを強めることを目的とした卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の中で、月1回配信している大学の最新情報と共に今年度から産学連携本部と連携し、研究情報も配信を開始した。また、利用者アンケートを実施し、さらなるサービスの向上に努めた。 ・ 卒業生への広報活動の一環として、ノーベル化学賞受賞者鈴木章名誉教授の23年9月のブラジル訪問に担当理事と広報課職員が帯同し、同窓会で本学の近況報告、フロンティア基金への協力要請などを行い、関係強化に努めた。 ・ 本学に係る情報発信を目的とするインフォメーションセンター「エルムの森」に電子掲示板を23年11月に設置し、本学で行われている様々なイベントを一目で見られるようにし、利用者へのサービスを向上させた。
<p>【85】 ①-3 ・ 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。</p>	<p>・ 英語版ホームページWGにおいて、引き続き英語版ホームページ等の具体的な充実策について検討し、成案を得る。</p>	III	<p>(広報室, 国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語版ホームページWGにおいて、英語版ホームページ等の充実方策について検討を行った。その結果、外国人留学生をリクルートするためのホームページとすることを基本とし、留学希望者が必要とするコンテンツを用意することになった。なお、情報へのアクセスを考慮したホームページの構成とするためのツリーの改編、英語版のオリジナルコンテンツの開発、留学希望者の関心を惹くデザイン構成とするために、イメージ版の検討、作成を行った。更に充実方策を検討した結果、平成24年度の英語版ホームページの改訂に向けて、①日本語版ホームページを単に英訳したものではなく、海外からの情報検索に対して適切な情報提供ができるホームページとすること、②デザイン、内容、検索エンジン対策等について外国人を意識した作りとするため、プロジェクトチームにより対応すること、③恒常的なメンテナンス及び海外からの問い合わせ対応を行うための体制整備を行うこととなった。
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(広報室, 評価室, 国際本部)

1. 中期目標期間評価・年度計画実施に関する取組

- (1) 第1期中期目標期間評価の検証結果に基づき、平成23年5月に総長室等に対するヒアリングを実施し、業務運営状況、教育研究に係る達成状況等の問題点の洗い出しを行い、総長室等による改善を促した。また、平成22年度に実施した教育研究組織に対するヒアリング結果も含めてとりまとめ、平成24年度に改めてフォローアップを行うこととした。
- (2) 第1期中期目標期間評価結果、平成22年度業務に係る実績報告書（実施状況・進捗状況の判断理由を記載したもの）及び評価結果並びに国立大学法人評価結果に対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を各種会議やHPで公表するなど、評価に関する情報提供を積極的に行い、評価に関する意識の向上を促した。
- (3) 年度途中で平成23年度年度計画の進捗状況を検証し、各総長室等に年度計画の達成に向けての取組の促進を促すなど、そのフォローアップを行った。

2. 広報活動の推進

- (1) 広報戦略チームにおいて、平成21年度から中期的・組織的に広報活動を行うための検討を行い、平成23年度は「国際的な広報戦略に関する報告書」を作成した。既に作成済みである「入試広報（平成21年度作成）」及び「学内広報（平成22年度作成）」に関する報告書に加え、「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」ことを広報の統一ビジョンとして、平成24年3月に「広報の統一ビジョン」を策定するとともに、その周知と展開のための方略を取りまとめた。
- (2) また、平成22年度報告書（学内広報）で提案のあった本学の紹介パッケージの一つとして、市民向けに「北海道大学読本」日本語版を23年9月に、英語版を平成24年1月に作成し、インフォメーションセンター「エルムの森」などで配布を開始すると共にホームページにも掲載した。さらに、同パッケージの一環として、本学の魅力を伝える写真・映像のアーカイブ化を決定し、具体的な準備に着手した。
- (3) 卒業生への広報活動の一環として、平成24年度に第1回ホームカミングデーを実施することとした。また、平成23年9月にブラジルサンパウロにおいて開催されたブラジル北海道大学同窓会にノーベル化学賞受賞者鈴木章名誉教授、担当理事・副学長と広報課職員が出席し、本学の近況報告、フロンティア基金への協力要請などを行い、関係強化を図った。
- (4) 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針等を伝えるため、総長主催の記者懇談会を23年10月に実施し8社が参加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標
 ① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。
 ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。
 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。

国立大学法人評価委員会提出欄			
中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【86】 ①-1 ・「キャンパスマスタープラン2006」に基づき施設整備を推進する。</p>	<p>・キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。</p>	III	
<p>計画の実施状況（進捗状況の判断理由）</p> <p>(施設・環境計画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスマスタープラン2006」に記載されている「安全の確保」, 「卓越した学術研究の基盤整備」の実施計画として「施設整備費等要求書」を策定し, 以下の施設整備を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 附属図書館新営・改修 ② 情報基盤センター北館改修 ③ 厚岸臨海実験所改修 ④ 先端環境制御実験棟新営 ⑤ 畜産製造実習室新営 ⑥ 室蘭臨海実験所改修【整備中】 ⑦ 陽子線治療研究施設新営【整備中】 ⑧ 基幹・環境整備（自家発電設備）【整備中】 ⑨ 外来新棟新営【整備中】 「キャンパスマスタープラン2006」に記載されている「生態環境の維持・保全に関する方針」に基づき, 以下の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 札幌キャンパス構内の動植物保全のため生態環境調査を行うとともに, その成果の公開方法について検討を開始した。 ② 教職員, 学生及びボランティア等により, 外来種（オオハンゴンソウ, ドクニンジン等）の駆除及び危険木の調査を行った。 ③ オオバナノエンレイソウなど札幌キャンパスに自生する植物で, インフォメーションセンター前の環境整備を行った。 「キャンパスマスタープラン2006」に基づき, 以下の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新渡戸通りの歩道を整備した。 ② 札幌キャンパス構内の自動車, 自転車及び人の交通量調査を実施した。 ③ 札幌キャンパスにおける自転車管理の在り方に関する検討会を発足し, 自転車登録制, マナー向上等について検討を開始した。 災害発生時の避難民受入に関する施設面での対応方針について中間報告を取りまとめた。 和歌山研究林本館を登録有形文化財（建造物）として推薦を受けることとした。 			

国立大学法人評価委員会提出欄			
<p>【87】 ①-2 ・ パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。</p>	<p>・ パブリックスペース拠点整備にかかる基本設計を検討する。</p>	III	<p>(施設・環境計画室) ・ クラーク会館周辺及び北18条周辺のパブリックスペース、並びに中央モールに係る基本設計に必要な計画条件、機能、構成要素等を取りまとめ、ロードマップ及びイメージ図を作成した。</p>
<p>【88】 ①-3 ・ 「施設マネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設管理を実施する。</p>	<p>・ 施設マネジメント計画の策定について引き続き検討する。</p>	III	<p>(施設・環境計画室) ・ 施設マネジメントに関するデータを収集するとともに施設簡易調査診断結果を分析し、施設整備や修繕計画に反映することとした。 ・ 文部科学省が公募した「大学施設マネジメント推進支援事業に関する受託事業」に採択され、「歴史的建造物を有効活用するための評価手法」を作成した。今後は本評価手法の結果に基づき、中長期修繕計画等を立案するとともに、文化遺産である歴史的建造物の位置づけ及び利活用を検討することとした。</p>
<p>【89】 ①-4 ・ 外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。</p>	<p>・ 引き続き外国人研究者・留学生用宿舎の整備を推進する。</p>	III	<p>(施設・環境計画室) ・ 代々木ゼミナール札幌寮を、北大インターナショナルハウス北8条東として借上げ、入居を開始した。 ・ 北大インターナショナルハウス北8条東の一部をゲストハウスとして利用するための規程整備を行った。</p>
<p>【90】 ①-5 ・ 平成17年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として推進する。</p>	<p>・ 引き続きPFI事業として施設の維持管理を実施する。</p>	III	<p>(施設・環境計画室) ・ PFI事業として環境バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を実施した。</p>
<p>【91】 ②-1 ・ 環境に配慮したキャンパスを実現するため、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し、施設整備等を推進する。</p>	<p>・ サステイナブルキャンパスに関する基本計画及び行動計画(エコキャンパス基本計画及びエコキャンパス行動計画)を策定する。</p>	IV	<p>(サステイナブルキャンパス推進本部) ・ 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」(「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」)を策定し、以下の事業を実施した。これにより、サステイナブルキャンパスの実現に向けて本学が取り組むべき基本方針、事業・計画等を示した。 ①サステイナブルキャンパス構築に関わるこれまでの取り組みと今後の課題をテーマとして、米国(ポートランド州立大学、オレゴン大学、スタンフォード大学、カルフォルニア大学バークレー校)及び日本におけるサステイナブルキャンパスに関するトップランナーの大学の教職員を招聘し、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム」及び「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議」を開催した。なお、本国際シンポジウムは、札幌市グリーンMICE推進奨励制度の認証第1号を得た。 ②本学のサステイナブルキャンパス構築に関する取組を札幌市民に広報するため、「環境広場さっぽろ2011」に出展した。 ③海外高等教育機関とのネットワーク形成と先進事例調査を目的とし、国際サステイナブルキャンパスネットワーク(ISCN)総会(スウェーデン・シャルマース工科大学、イエテボリ大学共催)に参加した。また、ミュンヘン工科大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、トリノ工科大学のサステイナビリティに関する取組状況の調査を行った。 ④夏季(7~9月)及び冬季(12~3月)に、使用最大電力の抑制を目標とした節電対策を実施した。また、本学HPで全学の電力需要を「見える化」し、節電効果の確認を容</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			
			<p>易にした結果、上限目標とした使用最大電力を超過した日が、夏季は前年度比約1/8の5日、冬季は0日となった。</p> <p>⑤環境負荷「見える化」モデルプロジェクト(夏期)を実施(工学部、低温科学研究所)し、電力使用量を9%~12%、ガス使用量(低温科学研究所のみ)を44%、CO₂排出量を12~17%削減した。</p> <p>⑥サステイナブルキャンパス推進本部と各部局等の連携体制を構築し、本学における環境負荷低減対策をより一層効果的に推進するため、環境負荷低減推進員制度を発足させた。</p> <p>⑦「夏至の日、みんなで一斉に電気を消して、スローな夜を過ごそう。」という趣旨の「さっぽろキャンドルナイト2011」(事務局:札幌市環境局、環境省協賛、学生団体SCSD(持続可能な発展をめざす学生会議)協力)に参加した。</p> <p>⑧学生団体SCSDがサステイナブルキャンパスコンテスト(11月)及びキャンドルナイト(10月)を実施した。</p> <p>⑨国立大学法人等施設担当者を対象としたサステイナブルキャンパスに関するサマーセミナーを主催した。</p> <p>⑩「2010年度環境報告書サステイナブルキャンパスをめざして」(40P版)を発行した。海外への情報発信のために英語版(8P版)も併せて発行した。</p> <p>⑪中央熱源供給方式から、個別分散型空調方式等効率の良い空調方式への移行を目的とした省エネ診断を実施した。</p> <p>⑫学内におけるごみの減量化及び適正処理を目的とした、ごみの組成分析等を調査した。</p> <p>⑬本学の研究林65,000haの利活用により二酸化炭素の吸収量を増やし、地球温暖化防止に寄与することを目的に、カーボンオフセットの手法、利活用の基本方針等を定めた報告書を取りまとめた。</p> <p>⑭各部局毎の電力及び電力使用量をリアルタイムで把握することを目的とした環境負荷低減パイロット事業(第1次)(電力メーター設置のための調査設計)を実施した。</p>
<p>【92】</p> <p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し、運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合環境性能評価システムの評価項目について引き続き検討する。 	IV	<p>(サステイナブルキャンパス推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の事業を実施した上で、総合環境性能評価システムの評価項目を構築するため「サステイナブルキャンパスのためのアクションプラン2012」を策定した。 ①北米の「高等教育機関におけるサステイナビリティ推進協会」(AASHE)が実施している「サステイナビリティ評価システム」(STARS)の年次総会(米国ピッツバーグ)に出席し、本学の取組を発表した。 ②総長、理事、関係部局の教職員を対象とし、海外調査(米国4大学、ISCN、ヨーロッパ3大学、AASHE)に関する報告会を開催した。 ③AASHEが主催するサステイナビリティ評価に関する国際パイロット事業へ参画した。 ④EU3大学(トリノ工科大学、ケンブリッジ大学、アムステルダム自由大学)と連携し、サステイナブルキャンパス構築のための共同研究の準備を行った。
<p>【93】</p> <p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、全学の情報システムの最適化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの最適化確認申請にかかる情報集約の体制を整備する。 	III	<p>(情報環境推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最適化確認申請にかかる情報を集約する体制として、電子的に申請から回答までを行い、CIO補佐役及び事務担当者が過去の申請状況を一览できる仕組みとワークフローを構築し、CIO補佐役及び事務担当者が最適化確認申請にかかる情報を集約することを平成23年12月21日開催の情報環境推進本部運営会議で決定した。この仕組みとワークフローは既に構築しており、H24年度から本体制により実施する。

国立大学法人評価委員会提出欄			
<p>【94】 ③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新システム「学際大規模計算機システム」の共同利用を開始するため、スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムを更新する。 	<p>IV</p>	<p>(情報環境推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新システム(学際大規模計算機システム)の供用をH23.11.1から開始した。本システムは更新前のシステムと比較して、スーパーコンピュータとしての性能では30倍(世界ランキング95位,国内ランキング7位(H23.11現在))の性能を持ち、クラウドシステムでは15倍のサーバ提供能力を持っており、これらにより、本学が世界水準の教育・研究を推進するために必要となる学術情報基盤が整備された。 3月末までの集計によれば、スーパーコンピュータの平均処理時間は前年と比較すると3.2倍になっている。また、クラウドシステムのサーバの申し込みはCPU単位で見ると上限2000台に対して1816台の利用があり、利用開始から5ヶ月で利用率は約91%に達している。 なお、新システム(「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」)を本学情報基盤センターが稼働した「アカデミッククラウド」上で運用することにより、サーバー等を調達する必要がなくなり、導入一時費用及びこれらの保守費用や、今後の入れ替えにかかる費用負担の節減に繋げることができた。
<p>【95】 ③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化、集約するとともに、情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。 	<p>III</p>	<p>(情報環境推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ脆弱性検査を昨年に引き続き本年度は全3回実施し、約300台のサーバ等情報機器に対して行い、問題のある機器に対しては対策をとるよう指導することにより、学内の情報セキュリティ環境が向上した。 平成23年8月29日に学外講師を招き情報セキュリティセミナーを学生・教職員向けに実施するとともに、学内の情報関係研修時に情報セキュリティ講習を実施した。 本学の情報セキュリティポリシーの見直しを行い、政府統一基準を踏まえた情報セキュリティ対策規程を制定することとした。(平成24年4月制定・施行)
<p>【96】 ③-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員及び学部新入生に対して、多機能ICカードを発行し、入退室管理システムの供用を開始する。 	<p>IV</p>	<p>(情報環境推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定した多機能ICカードの全学統一仕様ガイドラインに基づき、平成23年度入学の学部新入生及び2年生にICカード学生証を発行した。また、役員及び全教職員にICカード職員証を発行した。 ICカード職員証は事務局及び図書館の入退館及び通勤時のゲートの開閉に利用されている。 学生については、ICカード学生証を利用した出席管理システムの運用を全学教育科目で10月から開始した。 出欠確認時の教員の負担が軽減されるとともに、3回必修科目を欠席すると、自動的に担任教員に連絡メールが送信され、担任が学生と連絡を取るなど学生のメンタルケアに活用されている。 さらに、ICカード職員証及びICカード学生証とも、学内施設で利用できる電子マネー機能が組み込まれており、福利厚生に役立てられている。
<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
 ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄			
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
			計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【97】 ①-1 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ、効果的なリスクマネジメントを行う。	・ 災害対策ガイドラインに基づき、各部局等における防災マニュアルの整備のための検討を行う。	III	(企画・経営室) ・ 部局等における防災マニュアルの整備を支援するため、「危機管理マニュアル検討WG」において、工学研究院との協働により、2年計画でマニュアル・モデルを作成する事業を開始した。マニュアル・モデルの作成に当たっては、外部コンサルタントも活用している。平成23年度は防災マニュアル作成に必要な現状把握調査を行い、それに基づく災害時のシナリオ作りを行った。 ・ 災害対策マニュアルに基づき、災害発生時にできるだけ速やかに学生・教職員の安否を確認するため、携帯メール等を活用した「安否確認システム」を3月に導入してテスト稼働を行うとともに、平成24年度から運用するための体制整備を行った。
【98】 ②-1 ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画、立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。	・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について検討する。	III	(企画・経営室) ・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等を検討した。具体的内容として、以下の調査及び整備を行うこととした。 ①安全の確保，健康障害の防止のためのリスク調査を行った。 1) 化学物質管理システムを利用した全学研究室単位のハザード調査 2) 安全衛生巡視の強化 3) 健康被害調査（アレルギー抗体検査調査） ②安全教育資料の整備を行った。 1) 「安全の手引き」改訂 2) 「化学物質取扱の手引」改訂 3) 野外活動マニュアル作成の着手 4) R I 関連・遺伝子組換え実験，病原体実験，動物実験の教育訓練資料の改訂
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

国立大学法人評価委員会提出欄				
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【99】 ①-1 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	・ 会計業務適正化のための内部監査を強化する。	III		(企画・経営室) ・ 平成21年度の役員会において報告された「会計業務の適正化のための監査の充実・強化」に基づき、監査室による日常監査（通年）及び重点監査（12月～2月）、外部委託による監査（8月～10月）を実施した。 ① 会計伝票の監査、契約同等の日常的監査 ② 外部資金について適正に執行されているかの重点監査 ③ 科学研究費補助金をはじめとする公的研究費について使用ルールに基づき適正に執行されているかの外部委託による監査 ・ 監査室の個別の監査として、宮内関係業務（7月～10月）及び旅費代理受領口座の管理状況（11月）の監査を実施した。
	・ 研究上のコンプライアンスを保持する手法を検討するとともに、全学に周知し、教職員の意識を向上させる。	III		(企画・経営室) ・ 研究上のコンプライアンスを保持するために、以下の取り組みを行い、教職員の意識を向上させた。 ① 産学官連携・知的財産活動において創出された研究成果や知的財産を保護・活用するため、知的財産審査委員会の規程を改正（構成員・審議内容）するとともに、審査手続きのフローチャートの整備や新規発明案件のチェックシートを統一させるなど、全学的管理体制の見直しを行った。また、特許出願及び成果有体物の提供等を行う際の手続きについて全学説明会を開催し、教職員への浸透を図った。 ② 放射性同位元素等の安全管理や動物・遺伝子組換え実験等に従事する学内の教職員に対して、総長主催の教育訓練・講習会を行い、遵守すべき関係法令・学内規程、安全な取扱い方法等について周知・徹底を図った。
	・ 教職員の意識啓発のための研修プログラム等を実施する。	III		(企画・経営室) ・ 北海道地区国立大学法人等初任職員研修、中堅職員研修及び係長研修において、「コンプライアンス」のカリキュラムを設定し、実施した。
	ウェイト小計			
	ウェイト総計			

(4) その他業務運営に関する特記事項

(企画・経営室, 施設・環境計画室, サステイナブルキャンパス推進本部, 情報環境推進本部)

1. サステイナブルキャンパス推進事業の取組**(1) アクションプラン2012の策定**

- ① 教育研究をとoshした地球環境及び地域環境への配慮, 環境情報の発信による社会への貢献, 大学運営に伴う環境負荷の低減を基本方針とした「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」を策定した。
- ② アクションプランの策定にあたっては, サステイナブルキャンパス構築に関わるこれまでの取組と今後の課題をテーマとした「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム」及び「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議」を開催した。なお, 本国際シンポジウムは札幌市グリーンMICE推進奨励制度の認証(第1号)を得た。

(2) 環境負荷低減対策の推進

- ① 夏季(7~9月)及び冬季(12~3月)に, 使用最大電力の抑制を目標とした節電対策を実施した。また, 本学HPで全学の電力需要を「見える化」し, 節電効果の確認を容易にした結果, 上限目標とした使用最大電力を超過した日が, 夏季は前年度比約1/8の5日, 冬季は0日となった。(再掲)
- ② サステイナブルキャンパス推進本部と各部局等の連携体制を構築し, 本学における環境負荷低減対策をより一層効果的に推進するため, 環境負荷低減推進員制度を発足させた。
- ③ 「環境負荷低減に関する提言」に基づき, CO₂排出量を削減するための取組を, 情報基盤センター北館改修, 外来新棟新宮(整備中)及び動物病院新棟新宮(設計中)の設計に反映させた。
- ④ 病院ESCO事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術, 設備, 人材, 資金などを包括的に提供するサービス)により, 平成23年度のエネルギー消費量は事業実施前の基準年(平成17年)の水準より原油換算で1,878k1削減した。

(3) 海外とのネットワーク構築

- ① 国際サステイナブルキャンパスネットワーク(ISCN)総会(シャルマース工科大学, イェテボリ大学共催)に参加するとともに, ミュンヘン工科大学, スイス連邦工科大学チューリッヒ校, トリノ工科大学のサステイナビリティに関する先進的取組状況の調査を行い, 海外の高等教育機関とのネットワーク形成の強化を行った。
- ② 北米の「高等教育機関におけるサステイナビリティ推進協会」(AASHE)が実施している「サステイナビリティ評価システム」(STARS)の年次総会(米国ピッツバーグ)に出席し, 本学の取組を発表した。
- ③ 総合環境性能評価システムの構築及び本学のサステイナビリティへの取組を国際的にアピールするため, AASHEが主催するサステイナビリティ評価に関する国際パイロット事業へ参加した。

- ④ EU3大学(トリノ工科大学, ケンブリッジ大学, アムステルダム自由大学)と連携し, サステイナブルキャンパス構築のための共同研究の準備を行った。

2. クラウドシステムの導入

新システム(学際大規模計算機システム)の供用を平成23年11月から開始した。本システムは更新前のシステムと比較して, スーパーコンピュータとしての性能では30倍(世界ランキング95位, 国内ランキング7位(H23年11月現在))の性能を持ち, クラウドシステムでは15倍のサーバ提供能力を持っている。本システムにより, 本学が世界水準の教育・研究を推進するために必要となる学術情報基盤が整備された。

スーパーコンピュータの平均処理時間は平成22年と比較すると3.2倍になっている。また, クラウドシステムのサーバの申し込みはCPU単位で見ると上限2,000台に対して1,816台の利用があり, 利用開始から5ヶ月で利用率は約91%に達している。

3. 多機能ICカードの導入

平成22年度に策定した「多機能ICカードの全学統一仕様ガイドライン」に基づき, 平成23年度入学の学部新入生及び2年生にICカード学生証, 全教職員にICカード職員証を発行した。本カードは, 学生の出欠管理(全学教育科目), 学内施設の入退館, 電子マネー機能による福利厚生等に役立てられている。

4. 部局防災マニュアルの整備と安否確認システムの確立

- (1) 部局等における防災マニュアルの整備を支援するため, 「危機管理マニュアル検討WG」において, 工学研究院との協働により, 2年計画でマニュアル・モデルを作成する事業を開始した。マニュアル・モデルの作成に当たっては, 外部コンサルタントも活用している。平成23年度は防災マニュアル作成に必要な現状把握調査を行い, それに基づく災害時のシナリオ作りを行った。
- (2) 全学における「災害対策マニュアル」に基づき, 災害発生時にできるだけ速やかに学生・教職員の安否を確認するため, 携帯メール等を活用した「安否確認システム」を平成24年3月に導入してテスト稼働を行うとともに, 平成24年度から運用するための体制整備を行った。

国立大学法人評価委員会提出欄
Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

国立大学法人評価委員会提出欄
Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定されるため。</p>	該当なし

国立大学法人評価委員会提出欄

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1，5番1，5番4，5番5）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：株式会社 幸清会 譲渡年月日：平成23年4月28日 用途及び面積 未定 土地 30,059.02 m² 建物 4,362.29 m² 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：紋別漁業協同組合 譲渡年月日：平成23年4月21日 用途及び面積 倉庫 土地 145.39 m² 建物 70.01 m² 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：古川土建 株式会社 譲渡年月日：平成23年4月18日 用途及び面積 未定 土地 327.30 m² 建物 75.02 m²

<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12,600 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2, 母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村 27,000 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供した。
---	---	---

国立大学法人評価委員会提出欄

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前中期目標期間繰越額のうち、556百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

国立大学法人評価委員会提出欄
VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位;百万円)			(単位;百万円)			(単位;百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・小規模改修	総額 4,264	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678)	・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・函館マリンサイエンス実験棟新営 ・厚岸フィールド科学実験棟改修 ・小規模改修	総額 2,617	施設整備費補助金 (2,497) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)	・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・函館マリンサイエンス実験棟新営 ・厚岸フィールド科学実験棟改修 ・(札幌)災害復旧事業 ・小規模改修	総額 2,618	施設整備費補助金 (2,498) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・附属図書館新営については、施設整備費補助金(395百万円)により工事を完了した。
- ・附属図書館改修については、施設整備費補助金(1,404百万円)により工事を完了した。
- ・函館マリンサイエンス実験棟新営については、施設整備費補助金(183百万円)により工事を完了した。
- ・厚岸フィールド科学実験棟改修については、施設整備費補助金(150百万円)により工事を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) については、施設整備費補助金(366百万円)により15年度中7年目の事業が完了した。
- ・(札幌)災害復旧事業については、施設整備費補助金(1百万円)により工事を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費補助金(120百万円)により14件の営繕事業を完了した。

国立大学法人評価委員会提出欄

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。 事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。 全学的視点からの技術支援システムを強化する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための強化策を実施する。 事務職員に対するSDの充実策を実施する。 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数3,585人 また、任期付職員数の見込みを414人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 39,945百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「外国人教員の積極的採用のための方策」を実施し、「ポイント制教員人件費システム」による人件費ポイントを利用したインセンティブとして、平成23年度からの人事を対象とし、採用部局に対して一定のポイントを付与することとした。 新たに新規採用職員の育成に重点を置いた「初任職員英語研修」及び職員の主体的な能力開発の取組を支援する「自己研鑽のための取組支援事業」(採択件数10件)を実施した。 全学的視点からの新たな技術職員の配置にかかる当面の取扱いに基づき、技術職員の配置を順次実施した。 全学的な教育研究支援体制の構築に向けて、現状での課題を整理し、段階的移行計画を策定した。

別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2673	107.6%
文学部*	575	659	114.6%
人文科学科	575	659	114.6%
教育学部*	170	195	114.7%
教育学科	170	195	114.7%
法学部*	650	733	112.8%
法学課程	650	733	112.8%
経済学部*	570	670	117.5%
経済学科	300	366	122.0%
経営学科	270	304	112.6%
理学部**	900	1006	111.8%
数学科	100	107	107.0%
物理学科	70	91	130.0%
化学科	150	162	108.0%
生物科学科	160	179	111.9%
地球惑星科学科	120	142	118.3%
2年次(学科分属前)	300	325	108.3%
医学部*	1097	1126	102.6%
医学科(医師養成に係る分野)	517	529	102.3%
保健学科	580	597	102.9%
歯学部*	300	280	93.3%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	300	280	93.3%
薬学部***	300	308	102.7%
薬科学科	50	43	86.0%
薬学科	90	90	100.0%
2～3年次(学科分属前)	160	175	109.4%
総合薬学科(旧)	-	[2]	-
工学部*	2030	2236	110.1%
応用理工系学科	480	520	108.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報エレクトロニクス学科	540	603	111.7%
機械知能工学科	360	407	113.1%
環境社会工学科	630	651	103.3%
3年次編入学(各学科共通)	20	55	275.0%
材料工学科(旧)	-	[1]	-
情報工学科(旧)	-	[1]	-
電子工学科(旧)	-	[1]	-
システム工学科(旧)	-	[2]	-
応用物理学科(旧)	-	[1]	-
原子工学科(旧)	-	[1]	-
環境工学科(旧)	-	[1]	-
農学部*	645	713	110.5%
生物資源科学科	108	117	108.3%
応用生命科学科	90	97	107.8%
生物機能化学科	105	115	109.5%
森林科学科	108	121	112.0%
畜産科学科	69	75	108.7%
農業工学科	90	103	114.4%
農業経済学科	75	85	113.3%
獣医学部*	200	217	108.5%
獣医学科	200	217	108.5%
水産学部**	645	662	102.6%
海洋生物科学科	108	111	102.8%
海洋資源科学科	106	107	100.9%
増殖生命科学科	108	113	104.6%
資源機能化学科	108	112	103.7%
2年次(学科分属前)	215	219	101.9%
水産海洋科学科(旧)	-	[1]	-
海洋生産システム学科(旧)	-	[2]	-
海洋生物生産科学科(旧)	-	[1]	-
学士課程計	10567	11478	108.6%
[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[14]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	236	242	102.5%
思想文化学専攻	36	30	83.3%
歴史地域文化学専攻	76	62	81.6%
言語文学専攻	76	101	132.9%
人間システム科学専攻	48	49	102.1%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[1]	-
法学研究科	40	56	140.0%
法学政治学専攻	40	56	140.0%
経済学研究科	60	70	116.7%
現代経済経営専攻	60	70	116.7%
医学研究科	60	47	78.3%
医科学専攻	60	47	78.3%
工学研究科	-	-	-
応用物理学専攻(旧)	-	[3]	-
有機プロセス工学専攻(旧)	-	[4]	-
生物機能高分子専攻(旧)	-	[5]	-
物質化学専攻(旧)	-	[2]	-
材料科学専攻(旧)	-	[4]	-
機械宇宙工学専攻(旧)	-	[3]	-
人間機械システムデザイン専攻(旧)	-	[3]	-
エネルギー環境システム専攻(旧)	-	[3]	-
量子理工学専攻(旧)	-	[4]	-
環境フィールド工学専攻(旧)	-	[2]	-
北方圏環境政策工学専攻(旧)	-	[3]	-
建築都市空間デザイン専攻(旧)	-	[1]	-
空間性能システム専攻(旧)	-	[1]	-
環境創生工学専攻(旧)	-	[7]	-
環境循環システム専攻(旧)	-	[2]	-
情報科学研究科	354	437	123.4%
複合情報学専攻	48	68	141.7%
コンピュータサイエンス専攻	48	60	125.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報エレクトロニクス専攻	78	87	111.5%
生命人間情報科学専攻	66	75	113.6%
メディアネットワーク専攻	60	75	125.0%
システム情報科学専攻	54	72	133.3%
水産科学院	180	245	136.1%
海洋生物資源科学専攻	86	112	130.2%
海洋応用生命科学専攻	94	133	141.5%
環境科学院	318	282	88.7%
環境起学専攻	88	66	75.0%
地球圏科学専攻	70	62	88.6%
生物圏科学専攻	104	99	95.2%
環境物質科学専攻	56	55	98.2%
理学院	258	256	99.2%
数学専攻	92	84	91.3%
物性物理学専攻	48	46	95.8%
宇宙理学専攻	40	44	110.0%
自然史科学専攻	78	82	105.1%
化学専攻(旧)	-	[4]	-
量子理学専攻(旧)	-	[1]	-
生命理学専攻(旧)	-	[6]	-
農学院	300	367	122.3%
共生基盤学専攻	96	90	93.8%
生物資源科学専攻	84	95	113.1%
応用生物科学専攻	36	64	177.8%
環境資源学専攻	84	118	140.5%
生命科学院	264	253	95.8%
生命科学専攻	264	253	95.8%
教育学院	90	102	113.3%
教育学専攻	90	102	113.3%
国際広報メディア・観光学院	84	105	125.0%
国際広報メディア専攻	54	71	131.5%
観光創造専攻	30	34	113.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健科学院	52	72	138.5%
保健科学専攻	52	72	138.5%
工学院	652	699	107.2%
応用物理学専攻	68	64	94.1%
材料科学専攻	78	89	114.1%
機械宇宙工学専攻	54	50	92.6%
人間機械システムデザイン専攻	52	61	117.3%
エネルギー環境システム専攻	52	47	90.4%
量子理工学専攻	40	50	125.0%
環境フィールド工学専攻	48	50	104.2%
北方圏環境政策工学専攻	52	60	115.4%
建築都市空間デザイン専攻	46	49	106.5%
空間性能システム専攻	56	57	101.8%
環境創生工学専攻	56	72	128.6%
環境循環システム専攻	50	50	100.0%
総合化学院	258	285	110.5%
総合化学専攻	258	285	110.5%
修士課程 計	3206	3518	109.7%
[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[59]	-
文学研究科	159	212	133.3%
思想文化学専攻	27	34	125.9%
歴史地域文化学専攻	49	50	102.0%
言語文学専攻	51	79	154.9%
人間システム科学専攻	32	49	153.1%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[36]	-
法学研究科	45	40	88.9%
法学政治学専攻	45	40	88.9%
経済学研究科	45	34	75.6%
現代経済経営専攻	45	34	75.6%
経済システム専攻(旧)	-	[3]	-
理学研究科	-	-	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物理学専攻(旧)	-	[1]	-
地球惑星科学専攻(旧)	-	[1]	-
医学研究科	400	363	90.8%
医学専攻	400	363	90.8%
病態制御学専攻(旧)	-	[5]	-
高次診断治療学専攻(旧)	-	[23]	-
癌医学専攻(旧)	-	[15]	-
脳科学専攻(旧)	-	[1]	-
社会医学専攻(旧)	-	[1]	-
歯学研究科	168	161	95.8%
口腔医学専攻	168	161	95.8%
工学研究科	-	-	-
応用物理学専攻(旧)	-	[7]	-
有機プロセス工学専攻(旧)	-	[5]	-
生物機能高分子専攻(旧)	-	[5]	-
物質化学専攻(旧)	-	[10]	-
材料科学専攻(旧)	-	[13]	-
機械宇宙工学専攻(旧)	-	[8]	-
人間機械システムデザイン専攻(旧)	-	[6]	-
エネルギー環境システム専攻(旧)	-	[9]	-
量子理工学専攻(旧)	-	[5]	-
環境フィールド工学専攻(旧)	-	[6]	-
北方圏環境政策工学専攻(旧)	-	[10]	-
建築都市空間デザイン専攻(旧)	-	[3]	-
空間性能システム専攻(旧)	-	[4]	-
環境創生工学専攻(旧)	-	[8]	-
環境循環システム専攻(旧)	-	[16]	-
量子エネルギー工学専攻(旧)	-	[1]	-
都市環境工学専攻(旧)	-	[1]	-
農学研究科	-	-	-
生物資源生産学専攻(旧)	-	[1]	-
環境資源学専攻(旧)	-	[1]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
獣医学研究科	96	88	91.7%
獣医学専攻	96	88	91.7%
水産科学研究科	-	-	-
生命資源科学専攻(旧)	-	[1]	-
国際広報メディア研究科	-	-	-
国際広報メディア専攻(旧)	-	[7]	-
情報科学研究科	126	170	134.9%
複合情報学専攻	12	32	266.7%
コンピュータサイエンス専攻	24	19	79.2%
情報エレクトロニクス専攻	24	25	104.2%
生命人間情報科学専攻	18	21	116.7%
メディアネットワーク専攻	24	38	158.3%
システム情報科学専攻	24	35	145.8%
水産科学院	105	88	83.8%
海洋生物資源科学専攻	51	46	90.2%
海洋応用生命科学専攻	54	42	77.8%
環境科学院	190	176	92.6%
環境起学専攻	45	39	86.7%
地球圏科学専攻	43	45	104.7%
生物圏科学専攻	69	64	92.8%
環境物質科学専攻	33	28	84.8%
理学院	197	187	94.9%
数学専攻	51	30	58.8%
物性物理学専攻	20	10	50.0%
宇宙理学専攻	26	22	84.6%
自然史科学専攻	60	54	90.0%
化学専攻※21	22	54	245.5%
量子理学専攻※21	10	2	20.0%
生命理学専攻※21	8	15	187.5%
農学院	150	162	108.0%
共生基盤学専攻	48	48	100.0%
生物資源科学専攻	42	34	81.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生物科学専攻	18	27	150.0%
環境資源学専攻	42	53	126.2%
生命科学院	142	141	99.3%
生命科学専攻	142	141	99.3%
教育学院	63	84	133.3%
教育学専攻	63	84	133.3%
国際広報メディア・観光学院	51	56	109.8%
国際広報メディア専攻	42	41	97.6%
観光創造専攻	9	15	166.7%
保健科学院	16	29	181.3%
保健科学専攻	16	29	181.3%
工学院	138	117	84.8%
応用物理学専攻	18	6	33.3%
材料科学専攻	14	23	164.3%
機械宇宙工学専攻	10	9	90.0%
人間機械システムデザイン専攻	10	6	60.0%
エネルギー環境システム専攻	10	6	60.0%
量子理工学専攻	10	5	50.0%
環境フィールド工学専攻	12	12	100.0%
北方圏環境政策工学専攻	14	8	57.1%
建築都市空間デザイン専攻	10	11	110.0%
空間性能システム専攻	10	5	50.0%
環境創生工学専攻	10	15	150.0%
環境循環システム専攻	10	11	110.0%
総合化学院	76	66	86.8%
総合化学専攻	76	66	86.8%
博士課程 計	2167	2174	100.3%
[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[213]	-
法学研究科	260	193	74.2%
法律実務専攻	260	193	74.2%
経済学研究科	40	43	107.5%
会計情報専攻	40	43	107.5%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
公共政策学教育部	60	73	121.7%
公共政策学専攻	60	73	121.7%
専門職学位課程 計	360	309	85.8%

(注1)※21を付した学院の専攻は平成21年度をもって募集を停止した専攻を示す。

(注2)北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。

(注3)*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次または2～6年次を示す。

(注4)**を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

(注5)***を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、4年次または4～6年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【学士課程】

学部の学科等	主な理由
薬学部 薬科学科	入学者84名中、学科に分属できなかった者が留年等により15名いたこと、及び学科分属の際、薬学科の分属希望者が定員に達する30名であったため、薬科学科の収容数が下回った。

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 思想文化学専攻 歴史地域文化学専攻	修士課程修了後の就職状況の悪化や教員免許（専修免許状）取得希望者の減少により志願者が減少し、収容数が下回った。
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び学資の確保が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により昨年度の入学者数が大きく減少したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法学政治学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び昨年度、就職による退学者の増加が影響し、収容数を下回った。
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
情報科学研究科 コンピュータサイエンス専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び退職教員の補充までに一時的に志願者が減少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより志願者が減少し、

研究科の専攻等	主な理由
	収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 環境物質科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと、博士課程修了者の就職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻 宇宙物理学専攻 量子理学専攻※21	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと、博士課程修了者の就職が困難なこと及び退職した教員の分野における志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
工学院 応用物理学専攻 人間機械システムデザイン専攻 エネルギー環境システム専攻 量子理工学専攻 北方圏環境政策工学専攻 空間性能システム専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者の就職が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、工学院全体で25名を受け入れたことで収容数は上回った。
総合化学院 総合化学専攻	近年の経済状況の悪化により、学士の確保が困難なこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、11名を受け入れたことで収容数は上回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	収容定員は3年課程として260名となっているが、入学者のうち半数以上が法学既習者を対象とした2年課程の学生であることから、収容数を下回っている。

る。(実質的な収容定員は205名である。)

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	6名
	情報科学研究科	3名
	環境科学院	3名
	理学院	7名
	農学院	5名
	生命科学院	3名
	工学院	16名
	総合化学院	1名
博士後期課程	法学研究科	5名
	獣医学研究科	5名
	情報科学研究科	10名
	水産科学院	2名
	環境科学院	10名
	理学院	5名
	農学院	8名
	生命科学院	14名
	工学院	25名
	総合化学院	11名